

第 4 次 千早赤阪村 総合計画

みんなが集う みんなで育む

みんなに優しい みんなを結ぶ

ちはやあかさか



第 4 次
千早赤阪村
総合計画



小・中学生が描く、
いきいき千早赤阪村



辻野 真唯 (赤阪小学校3年生/つじの まい)



服部 穂佳 (千早小吹台小学校3年生/はっとり ほのか)



三光 梨々華 (赤阪小学校4年生/さんこう りりか)



仲村 葵 (千早小吹台小学校4年生/なかむら あおい)



相神 美咲 (千早小吹台小学校5年生/あいかみ みさき)

みんなが集う みんなで育む
みんなに優しい みんなを結ぶ
ちはやあかさか



岩田 智佳 (千早小吹台小学校6年生/いわた ともか)



宮本 葉里 (千早赤阪村立中学校1年生/みやもと しおり)



太田 舞美
(千早赤阪村立中学校2年生/おおた まいみ)

は・じ・め・に



昭和31年の村制施行以来、千早赤阪村は、金剛山麓をはじめとした豊かな自然と薫り漂う歴史に育まれながら、これまで多くの村民の皆さんのたゆまぬ努力により、着実な発展を遂げてきました。

こうした中で、本村を取り巻く状況は、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、地方分権の進展など大きな変革期を迎えています。特に本格的な地方分権型社会の到来は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことをめざすものであり、今後、本村においても地域の自立に向けた行財政運営の確立をめざし、村民、事業者や地域団体などの皆様とともにがんばっていきたく考えおります。

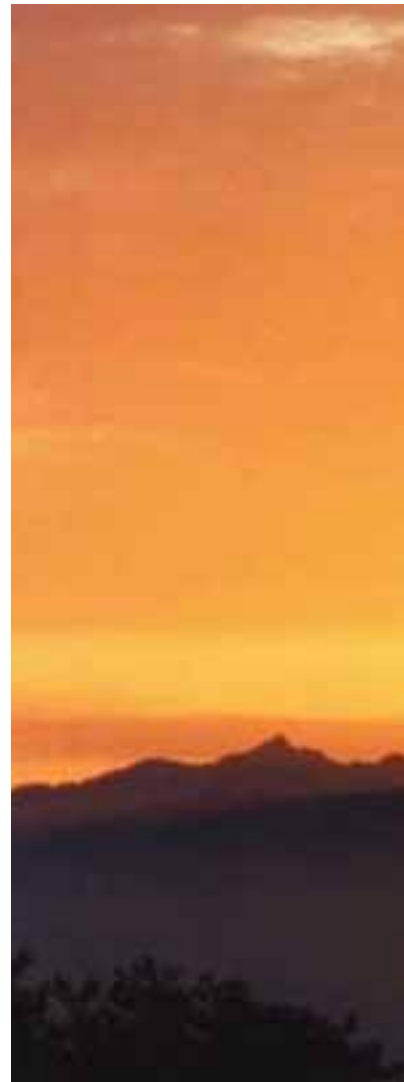
このような状況を踏まえ、千早赤阪村の将来のあるべき姿(将来像)を「みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ—ちはやあかさか—夢を持って子育てができる金剛山(こごせ)のむら～」とし、平成23年度から平成32年度までの10年間のむらづくりの基本方向を示した「第4次千早赤阪村総合計画」を策定いたしました。

今後は、村の将来像実現のため本計画に位置付けたむらづくりの「考え方」「基本フレーム」そして「基本方向」を基調に、財政と事業評価を連動させた実効性の高い行財政運営と村民との協働によるむらづくりに取り組み、元気で笑顔あふれる“ちはやあかさか”を育てまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画策定に際し、様々なむらづくりへの提言をいただきましたまちづくり村民会議委員の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員、並びに関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、本計画の実現に向け、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

千早赤阪村長 松本 昌親





序章 第4次総合計画の概要

- 1. 計画策定の趣旨 ————— 2
- 2. 計画の性格と役割 ————— 3
- 3. 計画の構成と期間 ————— 4
- 4. 計画策定の区域 ————— 5

第1章 むらづくりの考え方

- 1. 本村の歩み(千早赤阪村の誕生から) — 8
- 2. 本村の地域資源 ————— 10
- 3. 本村を取り巻く現状 ————— 11
 - ◎安全・安心・環境 ————— 11
 - ◎健康・福祉 ————— 11
 - ◎教育・歴史・伝統 ————— 12
 - ◎観光・産業・地域振興 ————— 12
 - ◎建設・交通 ————— 13
 - ◎協働・行政経営 ————— 13
- 4. “ちはやあかさか”まちづくり村民
会議からの提言(概要) — 14
- 5. これからのむらづくりの姿勢 — 15
 - ◎村民等と行政の役割の明確化による
協働型社会の構築 — 16
 - ◎行財政改革の推進 ————— 17
 - ◎開かれた行政経営 ————— 18
 - ◎広域行政の推進 ————— 19

第2章 むらづくりの基本フレーム

- 1. 将来推計(人口推計) ————— 22
- 2. 都市構造 ————— 23

第3章 むらづくりの基本方向

- 1. むらの将来像 ————— 28
- 2. むらづくりの基本柱 ————— 30
 - 〈基本柱①〉安全・安心・環境 ————— 30
 - 〈基本柱②〉健康・福祉 ————— 32
 - 〈基本柱③〉教育・歴史・伝統 ————— 34
 - 〈基本柱④〉観光・産業・地域振興 — 36
 - 〈基本柱⑤〉建設・交通 ————— 38
 - 〈基本柱⑥〉協働・行政経営 ————— 40

第4章 重点施策の考え方

- 1. 最重点目標 ————— 42
- 2. 重点施策の推進 ————— 42
- 3. 重点施策の展開 ————— 43

第5章 計画推進の進行管理

- 1. 進行管理 ————— 46
- 2. 推進体制 ————— 47

付表 第4次総合計画むらづくり体系

- ◎第4次総合計画むらづくり体系 — 50

資料 第4次総合計画

- ◎第4次千早赤阪村 ————— 54
総合計画策定の経緯
- ◎千早赤阪村総合計画審議会条例 — 55
- ◎千早赤阪村総合計画審議会委員名簿 — 56
- ◎諮問書 ————— 57
- ◎答申書 ————— 58
- ◎“ちはやあかさか”まちづくり
村民会議からの提言(概要) — 59
- ◎第4次総合計画策定にかかる
住民アンケート調査(概要) — 64
- ◎用語解説 ————— 65

●
序
章



第4次総合計画の概要

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の性格と役割	3
3. 計画の構成と期間	4
4. 計画策定の区域	5

1. 計画策定の趣旨

総合計画は、総合的かつ計画的な行政経営の指針となるとともに、時代の背景や村民意識の変化に的確に対応しながら、むらづくりの目標を明らかにし、これを達成するための施策や事業を示すものです。本村においては、昭和54年度に「第1次総合計画」、平成3年度に「第2次総合計画」、平成13年度に「第3次総合計画」を策定し、むらづくりを推進してきました。

今日の社会経済情勢は大きく変化しており、本村においても人口減少、少子高齢化、環境問題への取り組み、厳しい財政運営など、行財政運営は大変厳しい状況にあります。

このように本村の行政経営もこれまでにない変革期に直面しており、行政計画としても限られた経営資源(人・もの・金・情報)をいかに有効活用するのかという視点が求められています。

このため、時代の変化に対応して、「村民主体」を基本とした村民との協働によるむらづくりを推進するとともに、従来の「あれもこれも」という総花的な計画ではなく、真に必要な施策に重点的に投資し、その達成状況を適正に進行管理する仕組みを構築するなど、目標実現のための経営的視点をもった新たな総合計画を策定します。

千早赤阪村総合計画の変遷

第1次

昭和54年度：千早赤阪村総合計画策定(昭和54年度～平成2年)

将来像：『自然と調和した活気あふれる村づくり』

第2次

平成3年度：千早赤阪村総合計画策定(平成3年度～平成12年度)

将来像：『みんなで目指す豊かな自然・心・暮らしが広がる
“ここせ(金剛山)の里”』

第3次

平成13年度：千早赤阪村総合計画策定(平成13年度～平成22年度)

将来像：『人・自然・歴史 やすらぎの里—ちはやかさか』

2. 計画の性格と役割

計画の性格

- ◆総合計画は、地方自治法第2条第4項に規定される計画であり、すべての市町村が策定を義務付けられています。
- ◆総合計画は、千早赤阪村が総合的・計画的に村政運営を推進するための基本指針となる最上位計画です。

計画の役割

- ◆総合計画は、村民、事業者、地域団体、行政が明確な役割分担のもと、協働によるむらづくりを推進していくための指針となるものです。
- ◆総合計画は、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、柔軟に見直しを行うものとしてします。
- ◆計画的で効率的、かつ事業の実現性を高めるため、実行計画においては、毎年度、「予算」、「評価」との連携を図った計画の見直しを行います。



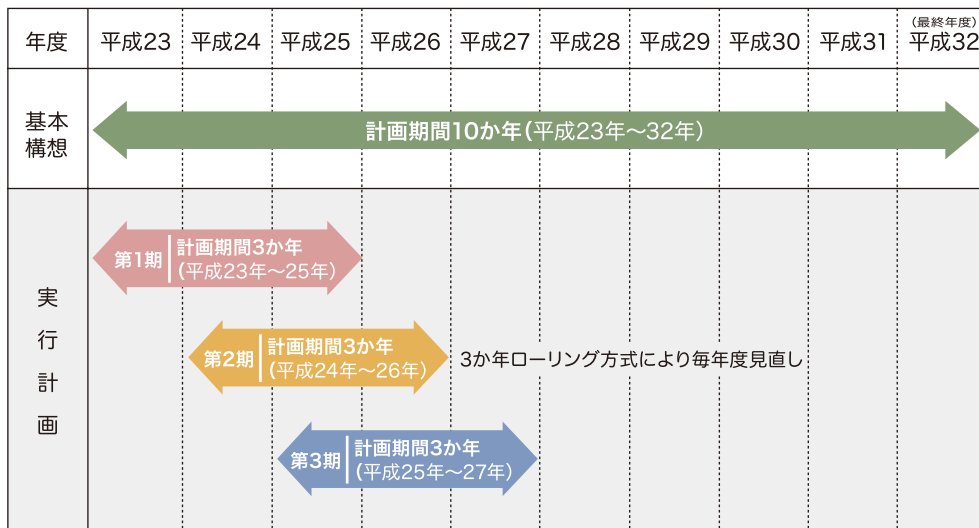
3. 計画の構成と期間

計画の構成

- ◆総合計画は目的と手段を明確にするために、「基本構想」と「実行計画」により構成します。
- ◆基本構想は、本村を取り巻く現状やこれからのむらづくりの姿勢などを示した「むらづくりの考え方」と、むらづくりの基本的な指標となる将来推計および都市構造を示した「基本フレーム」、むらの将来像およびむらづくりの基本柱からなる「基本方向」とします。
- ◆実行計画は、基本構想に基づき、諸施策を体系的に示します。

計画の期間

- ◆基本構想は、平成23年度(2011年度)を初年度とし、10年後の平成32年度(2020年度)を目標年次とします。
- ◆実行計画は、平成23年度(2011年度)を初年度とし、計画期間は3か年とします。また、毎年度ローリング方式[※]により見直します。



4. 計画策定の区域

位置

- ◆本村は、大阪府の南東部、南河内地域の一部を占め、金剛山を隔てて奈良県御所市、同五條市と接しており、行政区域面積は37.38km²で、大阪市内中心部までは直線距離で20～25kmに位置しています。
- ◆また、大阪府唯一の村である本村は、府内最高峰を誇る「金剛山」を有する金剛生駒紀泉国定公園と南北朝の武将「楠木正成」ゆかりの史跡や文化財が点在する豊かな自然と歴史、文化に抱かれた村です。

計画の区域

- ◆計画の区域は、本村域とします。
- ◆ただし、必要に応じて周辺市町との関連性についても配慮します。

■千早赤阪村の位置図



● 第1章



むらづくりの考え方

1. 本村の歩み(千早赤阪村の誕生から) ————— 8
2. 本村の地域資源 ————— 10
3. 本村を取り巻く現状 ————— 11
 - ◎安全・安心・環境
 - ◎健康・福祉
 - ◎教育・歴史・伝統
 - ◎観光・産業・地域振興
 - ◎建設・交通
 - ◎協働・行政経営
- 4.“ちはやあかさか”まちづくり村民会議からの提言(概要) — 14
5. これからのむらづくりの姿勢 ————— 15
 - ◎村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築
 - ◎行財政改革の推進
 - ◎開かれた行政経営
 - ◎広域行政の推進

1. 本村の歩み(千早赤阪村の誕生から)

千早赤阪村の誕生(昭和30年代)

- ◆昭和31年9月30日、千早村と赤阪村が合併し、千早赤阪村が誕生しました。当時の人口は、5,699人、世帯数1,093世帯でした。その後、経済成長の波を背景に役場庁舎、小・中学校などの公共施設の整備を積極的に推進しました。

生活基盤・教育の発展(昭和40年代)

- ◆昭和40年代に入り、当時、唯一の村営ロープウェイといわれた村営金剛山ロープウェイ、山上には府営宿泊施設香楠荘が開業しました。また農林業の基盤整備や村道整備が進む一方で、村民生活では、上水道の給水開始、各学校施設の整備を推進しました。また40年代後半から小吹台団地の入居により、人口増加が始まりました。

飛躍的な人口増加(昭和50年代)

- ◆昭和50年代に入ると、これまで農林業を中心とする農村社会であった本村は、小吹台団地の入居により飛躍的に人口増加が進み、人口7,764人、世帯数1,935世帯(昭和59年度)となり新しい都市化の波が押し寄せました。昭和54年には第1次総合計画を策定し、新たな地域文化の創造のため、計画的かつ一体的なむらづくりを進めました。



新たな価値観とゆとり(昭和60年代～平成初期)

- ◆昭和から平成へと移り、人々の考え方も物の豊かさから、心の豊かさを求める時代へと変わりました。国道309号水越トンネルの開通、広域営農団地農道(水分～東阪)の供用開始、府営水の受水開始、下水道整備に着手するなど都市基盤の整備が進みました。また、計画的かつ総合的なまちづくりを推進するため、都市計画法を導入しました。
- ◆余暇時間の増大などにより、くすのきホール、B&G海洋センター、テニスコートなどの文化施設や社会体育施設の整備、学校給食センターを整備し学校給食を開始、また住民の健康の保持および増進を図るため保健センターを整備するなど、快適な生活環境の充実に努めてきました。

地方分権の進展と地方自治の変革期(平成10年代～)

- ◆平成12年に国道309号富田林バイパスが開通、平成17年には国道309号河南赤阪バイパス(第1期)が開通し、村民の生活圏はいっそう広域化しました。
- ◆少子高齢化や人口減少が進む中、村内4小学校を2校にするなど統廃合を進めました。
- ◆市町村を取り巻く環境が日々変動する中で、平成14年および平成20年に「平成の大合併」といわれた市町村合併に臨みましたが、協議が難航するなど、合併には至りませんでした。



2. 本村の地域資源

自然資源

- ◆本村の東部は、府内最高峰を誇る「金剛山」を有する金剛生駒紀泉国定公園が指定されており、多くの来訪者が登山や健康増進などを目的に訪れています。
- ◆日本の棚田百選^{*}に選定されている「下赤阪の棚田」では、四季折々の美しい風景を見せてくれます。
- ◆平野部では、のどかな農山村風景が広がり、金剛山附近では、四季の自然に恵まれています。
- ◆空気が澄んでおり、豊かな自然が育んだ水も清く流れています。

歴史・伝統資源

- ◆『太平記』にも登場する国史跡千早城跡・楠木城跡(上赤坂城跡)・赤坂城跡(下赤坂城跡)をはじめとする楠木正成ゆかりの山城跡や誕生地遺跡などが点在しています。
- ◆建水分神社の秋祭りなどは、世代や時代を超えて交流できる場となっています。

その他の資源

- ◆金剛山からの美味しい水で作られた水稻、なすやきゅうり、みかんなどの農作物や、花卉栽培が行われています。
- ◆山間部には、村営金剛山ロープウェイ、村営宿泊施設香楠荘、ちはや星と自然のミュージアム、府民の森ちはや園地などの施設があります。
- ◆田園部や谷間部には、村立郷土資料館をはじめ、道の駅ちはやあかさか、農産物直売所などの施設があります。
- ◆村民等は親密で一体感があり、地区を中心とした様々な地域活動が活発なほか、盆踊りや祭りが根づいており、地域の活力の基盤を形成しています。
- ◆福祉をはじめとした自然、観光など多様な分野で、ボランティア活動が活発に行われています。

3. 本村を取り巻く現状

安全・安心・環境

- ◆近年、全国的に社会状況が悪化し凶悪な犯罪が増加する傾向がありますが、本村においては、“互いに顔が見える”生活環境にあることなどから、犯罪発生件数は他市町に比べれば少ない状況にあります。
- ◆近年、全国各地では地球温暖化が要因と考えられる局地的な大雨などが増加しており、本村においても大雨による土砂災害が発生しています。
- ◆異常気象や今後予想される大地震の発生への備えを充実し、村民等のつながり、助け合いによる防災意識の向上が求められています。
- ◆本村域の約90%を山林や農地が占めており、豊かな自然環境に恵まれた田園地域として四季折々の変化に富む景観を楽しむことができます。
- ◆上下水道整備では、山林の保水力が年々低下しており、自己水(上水道)の十分な確保がしにくい状況にあります。また、厳しい財政状況の中、老朽化した上水道施設の改修や下水道管の更新などが計画的に進んでいない状況にあります。

健康・福祉

- ◆本村の高齢化率は全国平均や大阪府平均と比較しても高く、平成22年現在の高齢化率が約30%を超え超高齢社会[※]に突入しています。また、少子化の進展も著しく、年少人口(0歳~14歳)の割合は年々減少し、全国平均や大阪府平均と比較しても低い状況にあります。核家族化や地域のつながりの希薄化などにより子どもや子育て家庭を取り巻く環境がますます厳しくなることが懸念されます。
- ◆村民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう疾病予防や健康づくりの取り組みを進めていますが、今後、ますます村民一人ひとりの健康意識の向上と自発的な取り組みが必要となっています。

教育・歴史・伝統

- ◆児童数が減少し、本村の小学校は統合され2校となっています。今後の児童数の減少について対応していく必要があります。
- ◆少人数での指導は、集団の中で培う様々な力の育成という点では懸念されますが、教師の目が行き届きやすく、きめ細かな学習への対応が可能です。
- ◆南北朝時代、楠木正成が活躍したことで知られる本村は、楠公ゆかりの史跡など多くの歴史資源に恵まれ、村外から多くの人々が訪れています。
- ◆村民にとってもこれらの歴史資源は心の拠りどころとなっており、次世代に継承していくため、社団法人千早赤阪楠公史跡保存会など村民を中心とした団体による維持のための活動が行われています。

観光・産業・地域振興

- ◆本村には金剛山周辺の自然資源や楠木正成ゆかりの歴史資源、みかん狩り園などの観光・レクリエーション資源を多く有しています。しかし、そのPR力に欠け、本村の魅力を十分に発信できていない状況にあります。
- ◆本村の観光入込数の多くは金剛山登山者ですが、その目的は健康づくりで単一的かつ、回遊性のないルートとなっており、本村域の活性化につながっていない状況です。
- ◆創作活動を核とした村民による村おこし活動が緩やかな広がりを見せています。
- ◆かつては、みかんや水稲、なすやきゅうりなどの農業が基幹産業でしたが、農業を取り巻く状況は厳しく、農産物の輸入の自由化や耕作条件の悪さなども起因して、後継者不足や農業従事者の高齢化により、遊休農地[※]が増加しています。
- ◆林業において、本村域の約80%を山林が占めていますが、木材価格の低迷や後継者不足などにより放置林が増加しています。

建設・交通

- ◆通勤、通学などで鉄道を利用する場合、最寄駅までのアクセスはマイカーまたはバス交通を利用していますが、本数や運行時間などの利便性は十分とはいえない状況にあります。
- ◆超高齢社会に入り、車を運転しない人が増加しています。特に高齢者の移動手段がない状況にあり、今後、バス交通などの利便性の向上を図るとともに、新たな公共交通のシステムづくりが求められています。
- ◆本村域の道路整備は、広域幹線網として国道309号河南赤阪バイパスが一部供用開始されていますが、さらなる利便性の向上や本村域の活性化などのため早期の全面開通が期待されています。また、村道においては、老朽化が著しく、厳しい財政状況の中、十分な維持管理などができていない状況にあります。

協働・行政経営

- ◆本村の厳しい財政状況の中で質の高い住民サービスの提供を継続するためには、行政だけでなく、村民や関連団体との協働^{*}が不可欠になっています。
- ◆地域のニーズに合った個性ある住民サービスの提供を行うことができるよう、また、適宜見直すなど柔軟な組織体制の構築が求められています。
- ◆厳しい財政状況が続いており、今後においても予断を許さない状況が続くと考えられます。このような状況を打開し、効率的な行財政運営を進めるため、行財政改革を強力に推進しています。



4. “ちはやあかさか”まちづくり村民会議からの提言(概要)

第4次総合計画を策定するにあたり、村民レベルでの今後のむらづくりに係る提言を受けるため、公募による委員および公的団体などの委員19名で構成した“ちはやあかさか”まちづくり村民会議を立ち上げました。村民会議は、平成22年3月から6月までの4か月間に8回の会議を開催し、今後のむらづくりをテーマに様々な議論を行いました。

村民参画の取り組みとして実施した村民会議からの提言書の概要は、次のとおりです。

村民会議からの提言の概要

むらの将来像

- ◎村には、楠木正成や金剛山(こごせ)をはじめとした豊かな歴史、自然があります。また、みんなが参加する祭りなども多く、さらに、子育てや教育にも目が行き届き、地域のコミュニティ[※]が息づいています。
- ◎しかし、少子高齢化が進み財政状況も厳しい中で、合併協議も2度破綻し、今まさに将来の村のあり方が問われています。
- ◎今後は、村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、村民や村外の人を結び、人口や財政の課題をのりこえ、自信と誇りを持って自立できるむらづくりを、村民と行政が手を携えて進めていきたいと考えています。
- ◎私たちは、こんなむらづくりをめざしたいと思います。

【将来像】

- ◆ 人づくり、ものづくりの村
- ◆ 自然に囲まれて、ゆったり生活できる村
- ◆ おおさかのふるさと生涯村
- ◆ 元気!元気!みんなのふるさと千早赤阪村
- ◆ みんなの力で生きぬく 元気ふるさと村 千早赤阪

基本方向(むらの将来像の実現に向けて)

- ◆ むらびとのネットワークを育てる ～村民の力を結集したむらづくり～
- ◆ 村民の元気を育てる ～村民事業おこし～
- ◆ 村民の健康を育てる ～みんな健康で病知らず～
- ◆ 子どもを育て、親を育て、自分も育つ ～教育の充実が村を変える～

5. これからのむらづくりの姿勢

近年、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、本格的な人口減少や少子高齢化の進展、地方分権の進展など、大きな転換期に直面しています。

特に地方分権の進展により、地方自治体や地域社会は「自己決定・自己責任」に基づき独自の活動や施策ができるようになり、自治体間で様々な取り組みが展開されています。このことは、地域の実情に応じた活力ある地域社会を住民と行政が自主的に決め、実施するということであり、まさに地方自治の基本とも言えます。

これからの本村のむらづくりにおいては、村民と行政の一体感の醸成と地域個性の創出を図りながら、村民の意向を十分反映した村政運営をめざします。

村民と行政によるむらづくりを進めるため、次の姿勢を基調としてむらづくりに取り組みます。

むらづくりの姿勢

村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築

行財政改革の推進

開かれた行政経営

広域行政の推進

村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築

背景

- ◎住民サービスは、住民の価値観の多様化に対応するため飛躍的に向上してきましたが、少子高齢化や地方分権改革[※]、財政悪化など自治体を取り巻く社会経済情勢は予想を上回る速さで進行しており、各自治体は体力に見合ったサービスへの移行を図る必要性が迫られています。
- ◎今後、限られた財源の中で、将来にわたり自治体が安定した住民サービスを提供していくためには、「自助」「共助」「公助」[※]という補完性の原理[※]の考え方にに基づき、「受益と負担」「権利と義務」の明確化を図る必要があります。
- ◎「自分たちのまちは自分たちの手で」という意識の醸成が重要であり、住民等と行政が互いに役割と責任を認識し、新しい主体の育成と連携につなげ、知恵と力を出し合い連携（協働）を図り、より良いまちづくりを行うことが必要となります。



むらづくりの姿勢

- ◆行政が実施すべきもの、村民等との協働により実施すべきものを村民等と行政で十分検討し、各役割の明確化を図り、限られた経営資源や財源を最大限活用し、安定的な住民サービスの提供に努めます。
- ◆地方自治のあり方が大きく変化している中で、「自己決定・自己責任」への転換が求められており、そのために協働型社会の構築をめざし、従来の「参加」から「参画」への体制づくりを推進します。
- ◆村民、地域団体、NPO[※]などとの協働による村政運営を推進します。
- ◆村民と行政との情報を共有できる環境整備とともに、村民からの提言が反映できる仕組みづくりを推進します。

行財政改革の推進

背景

- ◎近年、地方分権の進展に伴い、様々な権限が国や都道府県から移譲され、自治体はこれまで以上に高い自主性と自立性が要求されており、ますます自治体を取り巻く行財政運営は厳しい状況に置かれることが予想されます。
- ◎このような中、自治体は柔軟な発想のもと、政策形成を図ることができる組織体制や人材の育成に努める必要があります。
- ◎限られた財源の中でより効率的な運営が必要であり、最小の経費で最大の効果が上げられる行財政運営を推進する必要があります。



むらづくりの姿勢

- ◆事務・事業については、村民の視点に立ち、委託化や民営化、村民参加の可能性を十分検討するなど、行財政改革を推進し、行政のスリム化を図ります。
- ◆時代の要請に即応できる機動的・弾力的な組織(人事)体制づくりをめざします。
- ◆村民の視点に立ち、斬新で柔軟な発想のできる人材を育成します。
- ◆事業の執行については、進行管理(PDCAサイクル)[※]を確立し、効率化を図ります。

開かれた行政経営

背景

- ◎自治体においては、地方分権の進展により、ますます権限が増大しており、これまで以上に責任ある行財政運営が求められています。
- ◎住民が行政経営に積極的に参画し、共にまちづくりを行う協働型社会を構築するためには、行政の持っている様々な情報を、より早く、広く、わかりやすい形で住民に公開し、住民と行政が情報を共有することが、ますます重要となっています。



むらづくりの姿勢

- ◆積極的な情報公開と幅広い村政情報を提供することにより、協働型社会を構築する基盤をつくれます。
- ◆施策の公平性や透明性を確保するため、行政評価制度[※]などの確立をめざします。
- ◆村民にわかりやすい形で情報を提供します。
- ◆可能な限り、様々な手段を用いてより多くの村民に情報提供ができるよう創意工夫を図ります。

広域行政の推進

背景

- ◎交通基盤の整備や情報化の進展に伴い、住民の日常生活圏は行政区域を越えて広域化しており、今後もますます行政区域にとられない施策への対応が重要になっています。
- ◎地方分権の進展などにより、個々の自治体の事務・事業が増加する中、個々で処理するより、近隣の市町村と共同で処理する方が効率的・効果的なものや関係市町村が相互に連携を図らなければ解決できない広域的課題への対応など、行政間で共同処理することによって住民サービスの向上を図ることの重要性が高まっています。
- ◎新たな地域発展の可能性を探求するため、これまでの行政の枠にとられず、広域合併を視野に入れた自治体連携、広域行政への取り組みが求められています。



むらづくりの姿勢

- ◆ますます広がる日常生活圏と多様化する村民ニーズに対応するため、近隣市町との広域的な連携を強化し、効率的な行政経営に取り組みます。
- ◆地域資源を循環するなど広域的な事業展開を図ることにより、本地域の活性化を図ります。

● 第2章



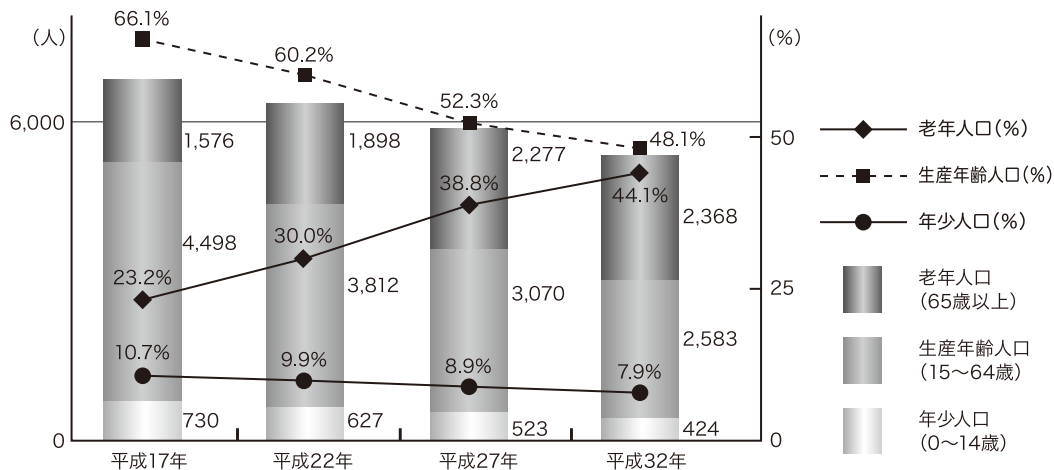
むらづくりの基本フレーム

1. 将来推計(人口推計) ————— 22
2. 都市構造 ————— 23

1. 将来推計(人口推計)

- ◆本村のみならず日本全土が人口減少社会に突入しています。
- ◆本村においても今後も引き続き人口減少が続くと予測されます。
- ◆過去5年間の人口推移をもとに推計すれば、10年後の人口は約5,400人程度になると推計されます(住民基本台帳など)。
- ◆人口減少の一方で世帯数が増加し、人口構成では、老年人口(65歳以上)の増加と生産年齢人口(15歳~64歳)の減少が一層進み、さらに少子高齢化が進展すると予測されます。
- ◆人口減少社会において、本村が健全かつ持続的な発展をするためには、まず人口減少に歯止めをかけることをめざします。
- ◆人口減少に歯止めをかけるためには、子育て環境の整備や教育の充実、産業振興による雇用機会の創出、住みよい地域社会の形成など、総合的な取り組みを村民や行政が一丸となって進めます。
- ◆計画期間内においては、総合的施策を展開するとともに、村外からの人口流入および定住化を促進し、目標年次である平成32年度においても、現状の人口規模である約6,000人を維持することを目標とし、社会経済情勢などの動きに応じ、柔軟に対応していくものとします。
- ◆また、一方で定住人口の減少が予想される中、「むらの活力」の維持・充実を図るため、それらを補完するものとして交流人口の増加をめざし、本村域の活性化を図ります。

■人口推計(住民基本台帳・外国人登録を含む)



2. 都市構造

- ◆本村は、金剛山をはじめとした緑豊かな自然地域、農山村の田園地域、住宅が立地する住宅地域、工業などの産業が集積する地域、歴史・文化が集積する地域など、多種多様な性質をもつ地域が混在し、むらの姿を形成しています。
- ◆第4次総合計画においては、これまでの本村の特性を継承しながら、それぞれの地域が連携した新しいむらの姿を実現していくため、3つの方針を設定し、今後の本村域の一体的・総合的な発展をめざします。

都市構造の3つの方針

(1)「土地利用」の方針

基本的な土地利用の方向を示したもの

(2)「拠点形成」の方針

都市構造としての都市拠点や地域拠点などの方向性を示したもの

(3)「軸形成」の方針

(2)の拠点を有機的に結びつける構造を示したもの

(1) 「土地利用」の方針

都市環境整備ゾーン

市街化区域を中心とした市街地の形成は、住宅、商業、工業地域の適正な土地利用を図ります。本村の北部および西部の2つの市街地を中心にそれぞれの特性を生かした市街地の形成を図ります。

また、市街地周辺などの郊外の適地においては、秩序ある開発を誘導し、活力ある市街地と良好な郊外を基調としたむらづくりに努めます。

一方で、既存の美しい居住環境の維持に努めます。

田園環境活用ゾーン

市街地周辺の田園地域は、棚田などの農山村風景が息づいていることから大都市圏にありながら心やすまる空間を有しています。

これらの地域においては、既存集落地を中心に農業と自然との調和のとれた居住空間の形成を図るとともに、都市住民の農業体験をはじめ澄んだ空気の中で里山を体感できる田園環境づくりに努めます。

また、田園などは、防災面でのオープンスペース[※]として活用するなど、都市環境整備ゾーンとの間で互いに各機能を補完します。

自然環境保全ゾーン

山林地域は、地球環境保全の観点から、良好な自然環境の維持・保全を図ります。また、自然環境を生かした都市住民の自然体験や自然レクリエーションゾーンとして形成を図ります。



(2) 「拠点形成」の方針

産業拠点

国道309号河南赤阪バイパス整備(第2期整備)による新たな広域幹線道路の沿道について、本村の玄関口である立地条件を生かし、都市環境整備ゾーンにおける都市機能の集積や活性化とのバランスを踏まえ、産業系の土地利用を図る拠点として位置付けます。

歴史観光拠点

楠木正成ゆかりの歴史資源と奉建塔周辺のスイセンの丘、下赤阪の棚田などの地域資源を融合させ、本村の特性のある歴史観光拠点として位置づけ、広域的な交流促進など地域の活性化をめざします。

自然観光拠点

金剛山を中心とした豊かな自然は、多くの人々に恵みと潤いを与えているとともに、水源かん養[※]や地球温暖化の防止に寄与するなど公益的機能も有しています。また、自然体験が満喫できる府民の森ちはや園地、自然体験型施設としてのちはや星と自然のミュージアムなどもあり、これら既存施設を有効活用した自然観光拠点として位置づけ、観光振興を図ります。

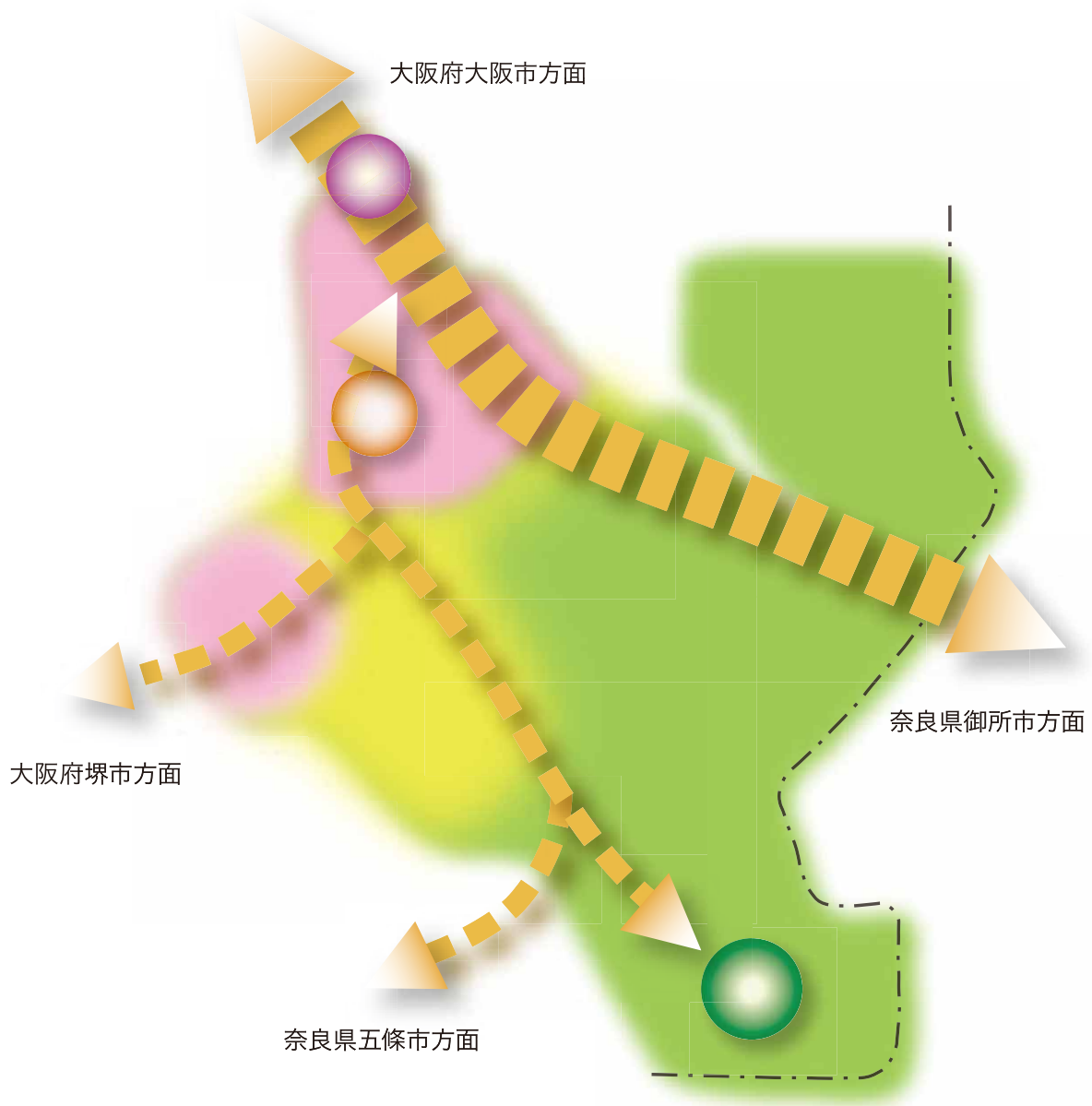
(3) 「軸形成」の方針








広域連携軸

広域的な都市連携を生かした産業の活性化や観光交流などの支援を図る軸として、本村域の国道・府道を位置付けます。

特に国道309号河南赤阪バイパス整備を促進し、広域都市間における連携強化をめざします。

■都市構造図



- | | | | |
|---|-----------|--|--------|
|  | 都市環境整備ゾーン |  | 広域連携軸 |
|  | 田園環境保全ゾーン |  | 産業拠点 |
|  | 自然環境活用ゾーン |  | 歴史観光拠点 |
| | |  | 自然観光拠点 |

● 第3章



むらづくりの基本方向

1. むらの将来像 ————— 28
2. むらづくりの基本柱 ————— 30
 - <基本柱①>安全・安心・環境
 - <基本柱②>健康・福祉
 - <基本柱③>教育・歴史・伝統
 - <基本柱④>観光・産業・地域振興
 - <基本柱⑤>建設・交通
 - <基本柱⑥>協働・行政経営

1. むらの将来像

わたしたちの村を取り巻く環境は大きく変化しています。

少子・高齢化が進み、財政状況も厳しい中で、今まさに将来の村のあり方が問われています。

しかし、村には、楠木正成や金剛山をはじめとした豊かで誇れる歴史、自然があります。また、村民みんなが参加する祭りなども多く、さらに子育てや教育にも目が行き届き、地域のコミュニティが息づいています。

これからのむらづくりは、このかけがえのない村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、そして村民や村外の人との絆を結び、「自信と誇り」を持って村民と行政が共に手を携え、笑顔あふれるむらづくりを実現していきます。

ずっと“ちはやあかさか”に住み続けたい、いつかは“ちはやあかさか”に住みたい、次世代へ引き継ぐ、夢と希望があふれるそんな村をつくってきたい…

そんな想いをこめて、わたしたちは、こんなむらづくりをめざします。



【将来像】

みんなが^{つど}集う みんなで^{はぐく}育む

みんなに^{やさ}優しい みんなを^{むす}結ぶ

ちはやあかさか

～夢を持って子育てができる ^{こごせ}金剛山のむら～

「みんなが集うー観光力ー」

豊かな自然・歴史資源を生かし、多くの人々が本村を訪れる活力あるむらづくりをめざします。

「みんなで育むー教育力ー」

むらづくりは人づくりを基本に、次世代を担う子どもたちの育成と地域や村民みんなが育つむらづくりをめざします。

「みんなに優しいー環境力ー」

自然を保全し、地球環境にやさしいむらづくりをめざします。

「みんなを結ぶー協働力ー」

一人ひとりが、互いに尊重し合い、地域社会の基礎となる人と人との信頼の絆を結び、真の豊かさを求めるむらづくりをめざします。

2. むらづくりの基本柱

むらづくりの基本柱は、第1章に掲げる「これからのむらづくりの姿勢」を踏まえながら、むらの将来像を実現するためのテーマ別の基本方向を示し、次の6つの基本柱に基づき、むらづくりを進めます。

基本柱① 安全・安心・環境

～豊かな自然と共生し やすらぎのある暮らしを育む むらづくり～

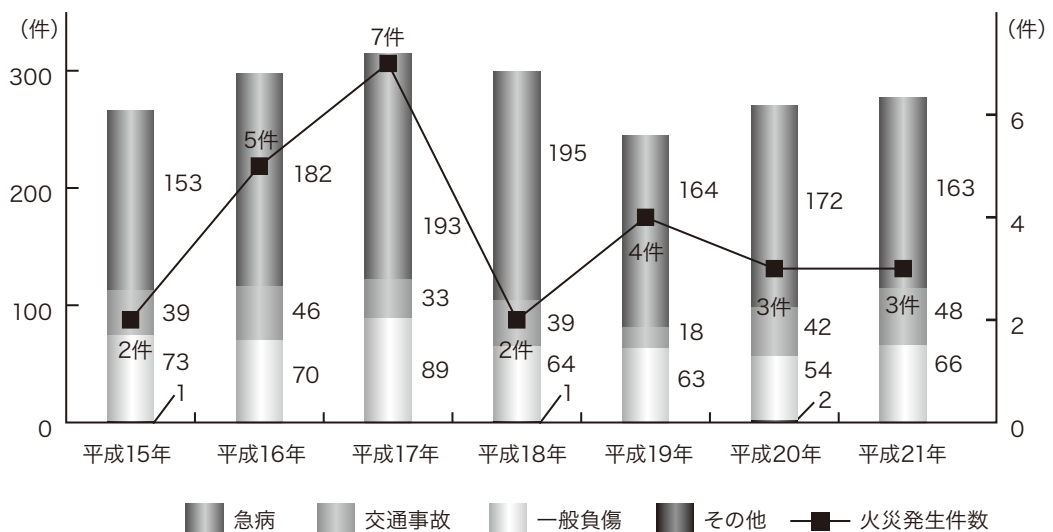
地震や風水害から身を守り、安全で安心して暮らせることが村民の願いです。そのためには、日頃から、地域の村民が互いに声をかけ合い、協力し合うことによって、安全で安心して暮らすことのできるむらづくりをめざします。

本村は、本村域の約90%を山林や農地が占めるなど豊かな自然環境を有しています。これらの恵まれた環境と共生し、次世代に継承できるよう保全・活用を図り、自然環境と人に優しいむらづくりをめざします。

- ◆防災については、災害や事故の未然防止、大雨による被害など様々な災害への的確な対応が必要です。特に、本村は本村域の約90%を山林や農地が占めており、また急傾斜地も多くあることから自然災害などが発生する危険性が高く、山間部などに家屋が散在しています。そのため村民一人ひとりの判断力を高めるとともに組織の強化や地域の防災力の向上、さらに適切な情報の確保や伝達などの手段を備えるなど、あらゆる災害から生命、財産を守るための防災対策や、災害を最小限に抑える減災対策に取り組み、村民と行政が一丸となった災害に強いむらづくりを進めます。また、河川の改修や溪流の保全、砂防施設などの計画的な整備を関係機関に働きかけるとともに、自然の広域的な防災機能を有する山林の適切な管理を進めます。

- ◆防犯については、犯罪のない安全なむらの維持が大切です。本村では、地域のつながりや“互いに顔が見える”生活環境にあることから、これらの本村の特長を生かしなが
ら、村民と行政が連携し、防犯意識の啓発を進めます。
- ◆消防・救急については、富田林市や消防団との連携を図り、消防や救急の体制を充実
します。
- ◆水の供給については、金剛山系の自然の恵みを生かしながら水源の確保や水道施設
の整備・補強により安全で安心な水の安定供給を推進します。
- ◆ごみについては、排出抑制、分別、再利用、再資源化などを啓発するとともに村民、事
業者、行政の協働によりごみの減量化を図り、持続可能な循環型社会[※]の形成を進
めます。
- ◆生活排水については、計画的な下水道整備などや施設の維持管理を図るとともに水
洗化を促進し、生活排水環境の改善を進めます。
- ◆自然環境については、地域、家庭、学校、事業所と連携し、生活に身近な自然環境に
対する意識の啓発や環境汚染の防止を図るとともに、関係機関との連携の強化を進
めます。また、金剛山系の自然環境の保全を推進し、“澄みきったきれいな空気”が体
感できる、こころやすらぐ美しいむらづくりを進めます。さらに、本村は、水源に位置
する自治体としての責務を村民自ら自覚するとともに子どもや村外への意識の啓発
に努めます。

■救急出動件数と火災発生件数の推移



基本柱② 健康・福祉

～心と体の健康を みんなで育む むらづくり～

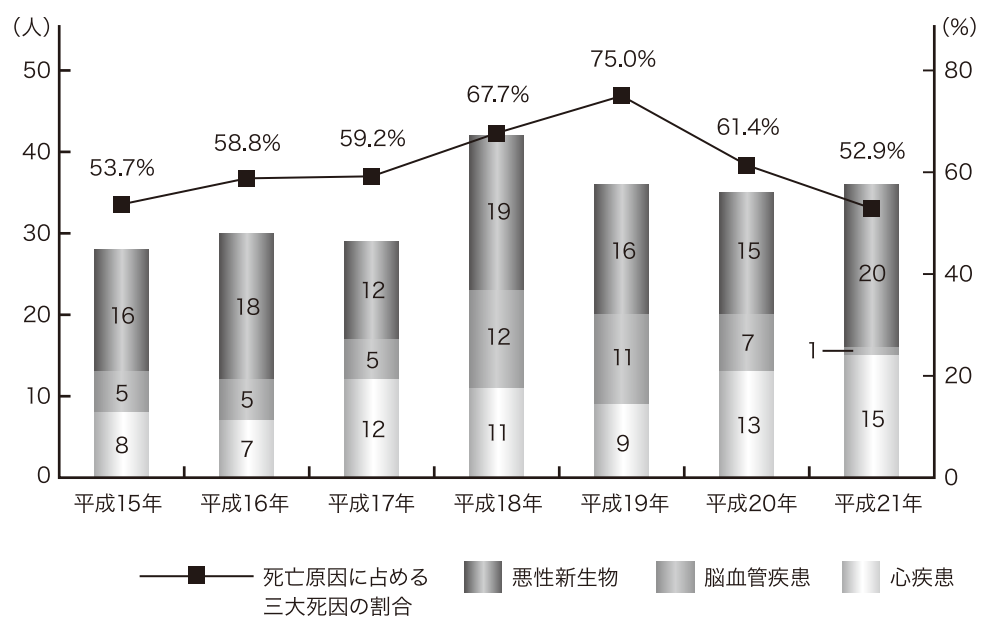
自分の健康は自分自身で守り育てていくことが基本ですが、一人ひとりでは取り組みにくい点もあります。そのため、家庭や地域のつながり、健康づくりにもよい自然環境を生かし、みんなが健やかに暮らすことができるむらづくりをめざします。

地域のつながりを大切にし、保健、医療および福祉の連携を図り、誰もがいきいきと社会参加することができる心やさしいむらづくりをめざします。

- ◆健康については、健やかで心豊かに生活できるために、これまで以上に健康増進と発病を予防する「一次予防」に重点を置きます。また、早世[※]を防ぎ、健康寿命の延伸を図るため、健診をはじめ、健康教育や相談など健康づくりを支援するとともに、村民自身はもちろんのこと村民を支える様々な人たちや機関がそれぞれの特性を生かしながら連携し、村民一人ひとりの健康づくりを支援する環境整備を進めます。
- ◆地域医療については、休日診療や小児急病の診療体制、二次救急医療[※]などの対応が必要であり、そのため医療圏における近隣市町や関係機関との連携強化を進めます。
- ◆食育[※]については、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育関連事業を推進します。
- ◆事業推進にあたっては、村食育推進計画に基づき、村民や関係団体などと協働しながら子どもから高齢者まで、食育活動に取り組むとともに、村の豊かな自然環境の中で村特有の地産地消[※]の確立や幼・小・中の一貫した教育、“互いに顔が見える”地域性などを生かし、健康、産業、教育・保育の各分野が相互に連携を図りながら、村の特長ある食育を積極的に推進します。

- ◆高齢者福祉については、さらに高齢化が進む中、高齢者が自立し安心していきいきと生活できることへの対応が大切であり、そのため“互いに顔が見える”生活環境を生かした地域での支援を基本に、健康づくりなどの介護予防や生活支援などのサービスを提供します。
- ◆障がい者福祉については、障がい者が自立して生きがいを持ち安心して生活できることへの対応が大切であり、そのため関係機関との連携を図り、相談体制の充実や就労機会の拡大など福祉サービスを提供します。
- ◆地域福祉については、地域の中でお互いに助け合い、支え合いながら暮らせることやすべての村民が安心して社会参加できることが大切であり、そのため村民の意識啓発やリーダーの育成、施設などのバリアフリー[※]化に努めます。
- ◆子育てについては、子育てに関する不安や負担を軽減し、親と子どもが共に育つ環境づくりが大切です。そのため地域全体で子どもを見守る支援体制や各種子育て支援サービスを提供するとともに、ひとり親家庭の生活支援や児童虐待などで支援を必要とする子どもへの環境づくりを進めます。
- ◆国民健康保険事業や介護保険事業などの社会保障制度については、疾病予防や健康づくり、介護予防など、保健・福祉事業の連携により医療費などの適正化を図り、各事業の健全な運営に努めます。

■三大死因による死亡者数とその割合の推移



資料:大阪府人口動態総覧

基本柱③ 教育・歴史・伝統

～歴史・文化、人が育む むらづくり～

むらづくりの基本は人づくりであり、人は本村の宝であることを認識し、村民がお互いに育ち育て、一人ひとりが自分らしい生き方を選択できる機会に恵まれたむらづくりをめざします。

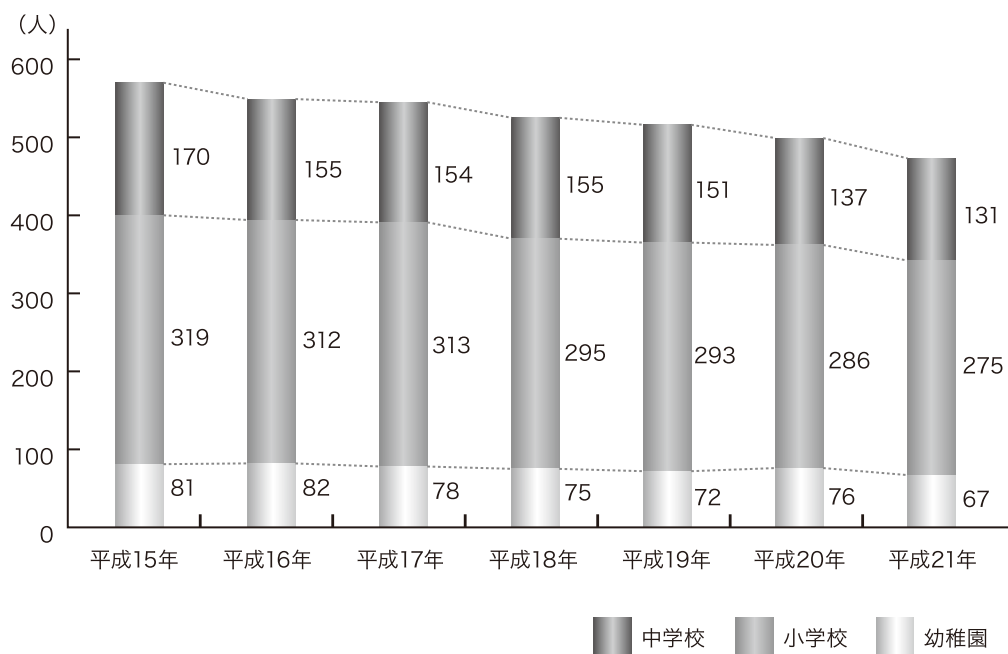
金剛山を背景とする本村は、古来より、豊かで独特な歴史・文化を育んできました。私たちはこれらを先人から受け継ぎ、未来へと継承していくために、一人ひとりが、誇りを持って本村の歴史・文化を学び、学んだことを本村域の活性化のために活用していきます。

社会において自立的に生きる基礎を培うなど、義務教育の目的を踏まえ、「確かな学力」を確立するとともに「豊かな心」「健やかな体」を育み「生きる力」を育成します。また本村で育ったことを誇りに思い、愛着を持って「村を語る」ことのできる担い手が、様々な形で本村の発展に寄与することができるむらづくりをめざします。

- ◆学校教育については、教育内容を充実させるとともに、豊かな自然、歴史・文化や伝統が息づく中で、きめ細かな対応が可能な特性を生かし、生きる力や自ら学び自ら考える力を育てる教育活動を展開します。
また、幼・小・中の一貫した教育を推進するとともに、外国語活動[※]・教育の充実など村の特色を生かした学校づくりを進めます。
- ◆さらに、教育施設の整備や設備の充実を図るとともに通学手段をはじめ通学路や学校園の安全管理を徹底し、地域で子どもを見守るなど子どもたちが安全に安心して学習できる学校環境づくりを進めます。

- ◆子どもたちや保護者、地域のニーズに的確に応え、教育内容の充実に努めるために教職員の力を最大限に引き出しながら、組織力を向上させ、学校のもつ総合的な力である「学校力」を高めます。
- ◆地域教育については、学校、家庭、地域が連携するとともに地域に開かれた学校づくりを推進し、子どもたちの個性と創造性を育む地域に根ざした教育を推進します。
- ◆歴史・文化については、楠木正成ゆかりの城跡をはじめ神社や祭りなどの本村固有の特徴的な資源の保全に努めるとともに、本村の歴史・郷土意識の高揚のため、調査研究を村民等との協働で行い、さらに観光資源として活用します。
- ◆生涯学習[※]については、村民の生涯学習の機会の拡充や活動の場を提供するなど環境整備を図るとともに、村外の人々が本村について学ぶ機会づくりを進めます。また、関連団体への支援や研修などにより、生涯学習に携わる人材の育成や確保を進めます。

■幼稚園児・小学校児童・中学生数の推移



資料:学校基本統計

基本柱④ 観光・産業・地域振興

～地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり～

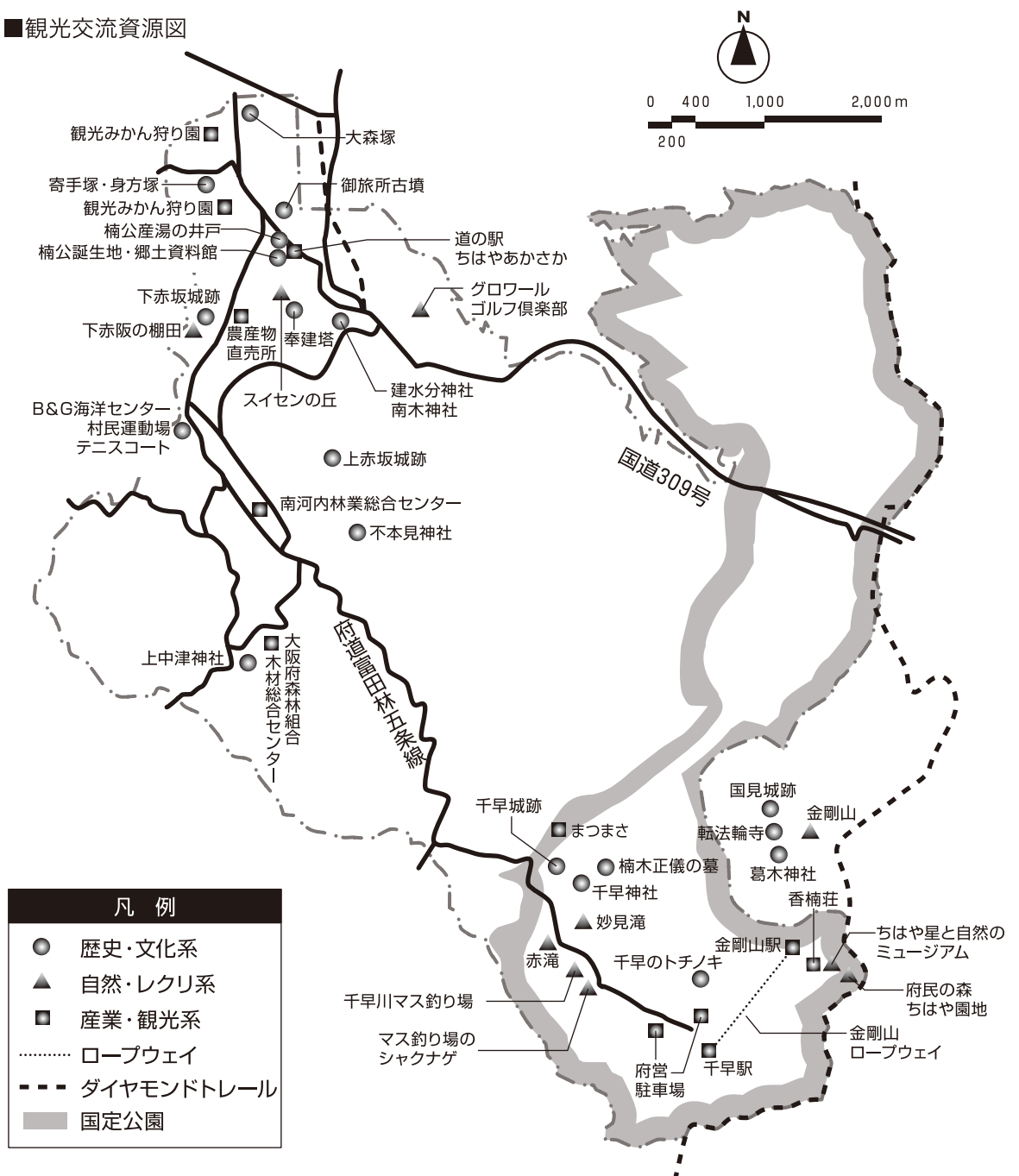
地域産業の振興には、地域の活性化や若者の流出を防ぐことが不可欠です。しかし、近年全国的に農林業を取り巻く状況は厳しく、本村においても、高齢化や後継者不足などの深刻な課題を抱えています。観光産業においても恵まれた資源を持ちながら十分に活用されていない状況にあります。観光地づくりには、資源を掘り起こし、村民一人ひとりが理解を深め、誇りをもって積極的にアピールするなど、本村を訪れる人々に対する村民のホスピタリティ[※]（おもてなしの心）の醸成が大切です。

今後は、金剛山や楠木正成ゆかりの史跡をはじめとした知名度の高い自然・歴史資源を核としながら、農林業や観光など産業間の連携による相乗効果の創出を進め、知恵を絞った産業づくりを通して村民の元気を生み出すむらづくりをめざします。

- ◆観光については、金剛山をはじめとした既存の自然や歴史資源などを有効活用することが大切であり、そのため金剛山周辺の整備、楠木正成ゆかりの史跡などの歴史資源や棚田などの自然資源を活用し、観光産業への展開を進めます。
また、農林業をはじめ他産業との連携により相乗効果を見込み、農業体験を通じた都市住民との交流などを進めます。
- ◆さらに、既存の商品や新たな生産物などを村民との協働により本村の特産品としてブランド化を図るとともに村内、村外に向けた販売・提供を含めた観光情報発信の強化を進めます。また、国内はもとより海外からの新たな観光客の誘致にも努めます。
- ◆農林業については、観光をはじめ他産業との連携を強化し、農林産物の生産としての機能だけでなく、公益的な機能を有することから、従事者の確保・育成に努めます。
農業では、農産物の安定的生産や人材の育成、経営の安定化への対応が必要であり、そのため自然や立地条件を生かした農産物の生産を進めるとともに、従事者の確保・育成に努め、農協や関係機関との連携により経営指導・支援体制の強化を進めます。
また、農地の保全・管理を進めることが必要であり、そのため農地の貸し出しなどと
ともに体験農園[※]など都市住民との交流を図りながら遊休農地の解消に努めます。

- ◆林業では、林道や作業道の整備などにより林業基盤の整備を図るとともに、間伐や河内木材のブランド化などを促進し、村民や村外の人へやすらぎを与える美しい森林の保全を進めます。
- ◆商工業については、既存事業者支援とともに新規事業者誘致への対応が大切であり、そのため商工会等の関係機関との連携を強化し、経営改善指導體制の充実を図るとともに、雇用の確保等のため企業などを誘致します。
また、安心して消費活動ができることが大切であり、そのため消費生活情報の提供など消費に対する正しい知識の普及に努めます。

■観光交流資源図



基本柱⑤ 建設・交通

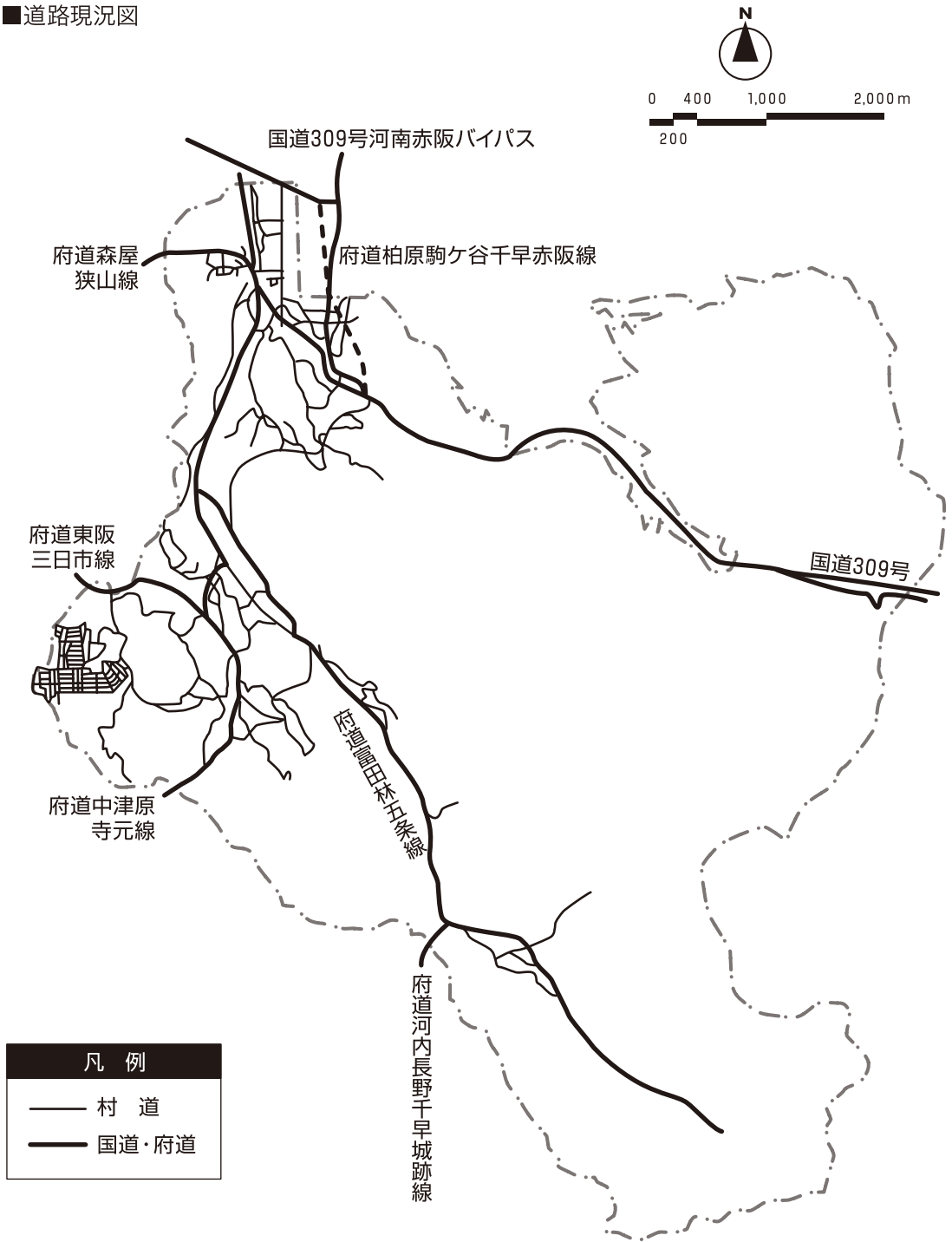
～村民の快適な暮らしを育む むらづくり～

道路は、日常生活や経済活動の基盤であるとともに、災害時には避難路や救援物資の輸送路などの重要な役割を果たすことから、各地域を安全かつスムーズに結ぶことにより、移動しやすい環境づくりを進めます。

本村では最低限の利便性を確保しつつも、自然に恵まれた環境の中で心やすらぐ暮らしを育むことができるむらづくりをめざします。

- ◆村道については、効率的かつ計画的な改善対策を行い、安全・安心な道路や橋梁の維持管理に努めます。
また、国道・府道の改良や国道309号河南赤阪バイパスの早期完成などを国や府に要望を行うとともに通勤・通学、来訪者などの利便性の向上を図り、本村へのアクセスの強化を進めます。
さらに、交通安全施設の整備・充実を進めます。
- ◆公共交通については、村民の高齢化にともなう移動手段の確保が必要であり、そのため地域公共交通システム[※]の構築など移動手段対策や村外と連絡する公共交通の充実を検討します。
- ◆住環境については、自然や歴史文化を体感させる景観に配慮し、環境と調和し、村民をはじめ来訪者にとってもここちよい美しいまちなみづくりを進めます。

■道路現況図



基本柱⑥ 協働・行政経営

～村民と行政がともに育む むらづくり～

地方分権社会において、限られた財源の中、いかにして地域にふさわしい住民サービスを提供するのかが求められています。

住民サービスを行政だけで提供するという考え方から村民やNPO団体、企業などと協働で担うことへと転換し、みんなで支えるむらづくりをめざします。

また、一人ひとりの人権が尊重され、すべての村民が自らの能力や個性を發揮できる機会を持ち、いきいきと暮らすことのできるむらづくりをめざします。

- ◆むらづくりについては、村民の主体的な参画が大切であり、そのため機会の拡充を進めるとともに広報や懇談会など広報・公聴活動の充実を図り、協働によるむらづくりを推進します。
また、村民主体とした文化・スポーツなどにおいて村内や村外の交流活動を進めます。さらに、むらおこしやコミュニティ活動の機会や場の提供などが必要であり、そのため情報発信などの地域活動への支援を進めます。
- ◆人権については、すべての村民一人ひとりの人権が尊重される豊かなむらづくりを実現するため、学校や職場、地域社会における人権教育や意識啓発を進めます。
- ◆行財政運営については、限られた財源の重点的かつ効率的な配分と自主財源の確保を進めるとともに、職員の能力開発、組織や職員定数の適正化を進めます。
また、事務事業評価制度[※]や外部評価[※]など計画的な行政経営のための仕組みづくりを構築します。
こうした財政の健全化を図りながら、中長期的な財政計画に基づいた行財政運営を行い、収支バランスがとれるむらづくりを進めます。
- ◆行政の広域化については、ますます広がる日常生活圏と多様化する村民ニーズに対応するため、近隣市町と広域的に連携を強化し、効率的な行政経営に取り組みます。
- ◆情報ネットワークについては、情報環境が充実したむらづくりを進めることが大切であり、そのため情報基盤の整備を図るとともに人材の育成や行政情報のネットワーク化を推進します。

● 第4章



重点施策の考え方

1. 最重点目標 ————— 42
2. 重点施策の推進 ————— 42
3. 重点施策の展開 ————— 43

1. 最重点目標

先に掲げた「むらづくりの基本柱」に基づく総合的なむらづくりを推進する中で、本格的な人口減少への対応とそれらを補完するための交流人口の増加をめざすことにより、「むらの活力」の維持・充実や本村域の活性化を図ります。

また、これまでの「成長型(量的)むらづくり」から「成熟型(質的)むらづくり」への転換を図り、“ずっと住み続けたい、いつかは住みたい”と思える魅力あるむらづくりをめざします。

最重点目標 『人口の維持』・『地域の活性化』

2. 重点施策の推進

- ◆限られた経営資源の中で最重点目標を達成するためには、施策の垣根を越え、連携し、一つのまとまりのある事業を先導的・優先的に推進していくことが必要であり、そのため「重点施策」として位置づけ事業展開を進めます。
- ◆「重点施策」は、実行計画を基本としつつ、社会経済情勢の変化に応じ、施策の継続性も考慮しながら毎年度見直します。
- ◆「重点施策」を実行するには、実行できる推進体制を構築する必要があります。そのため、適宜必要に応じ、庁内プロジェクトチームを発足するなど、推進体制の強化を図ります。

3. 重点施策の展開

最重点目標『人口の維持』・『地域の活性化』

重点施策「次世代育成プロジェクト」～子育て対策～

持続的かつ発展的な繁栄を実現するため、これからの本村を担っていく子どもたちが元気に育っていく環境整備をめざします。

考えられる施策

- ◆ 幼・小・中一貫教育の推進
- ◆ 子育て支援策の充実
- ◆ 食育の推進 など

重点施策「住みたい“むら”プロジェクト」～住環境対策～

人口減少に歯止めをかけ、誰もが住みたいと思える魅力ある生活環境の形成をめざします。

考えられる施策

- ◆ 地域活動への支援
- ◆ 雇用確保のための企業誘致
- ◆ 公共交通の検討
- ◆ 定住策の推進
- ◆ 地産地消の推進 など

重点施策「交流人口増加プロジェクト」～活性化対策～

にぎわいと活力を創出するため、自然資源と歴史資源を「観光資源」として活用させ、本村の魅力を最大限に引き出し、交流人口の増加をめざします。

考えられる施策

- ◆ 農業体験による交流
- ◆ 金剛山を拠点とした観光産業の展開
- ◆ 村民大学の開講
- ◆ 大都市圏からの観光客誘致 など

これら3つの重点施策を基本とし、今後のむらづくりや社会経済情勢などの動向を踏まえ、適宜事業の見直しや新たな取り組みを検討します。

● 第5章

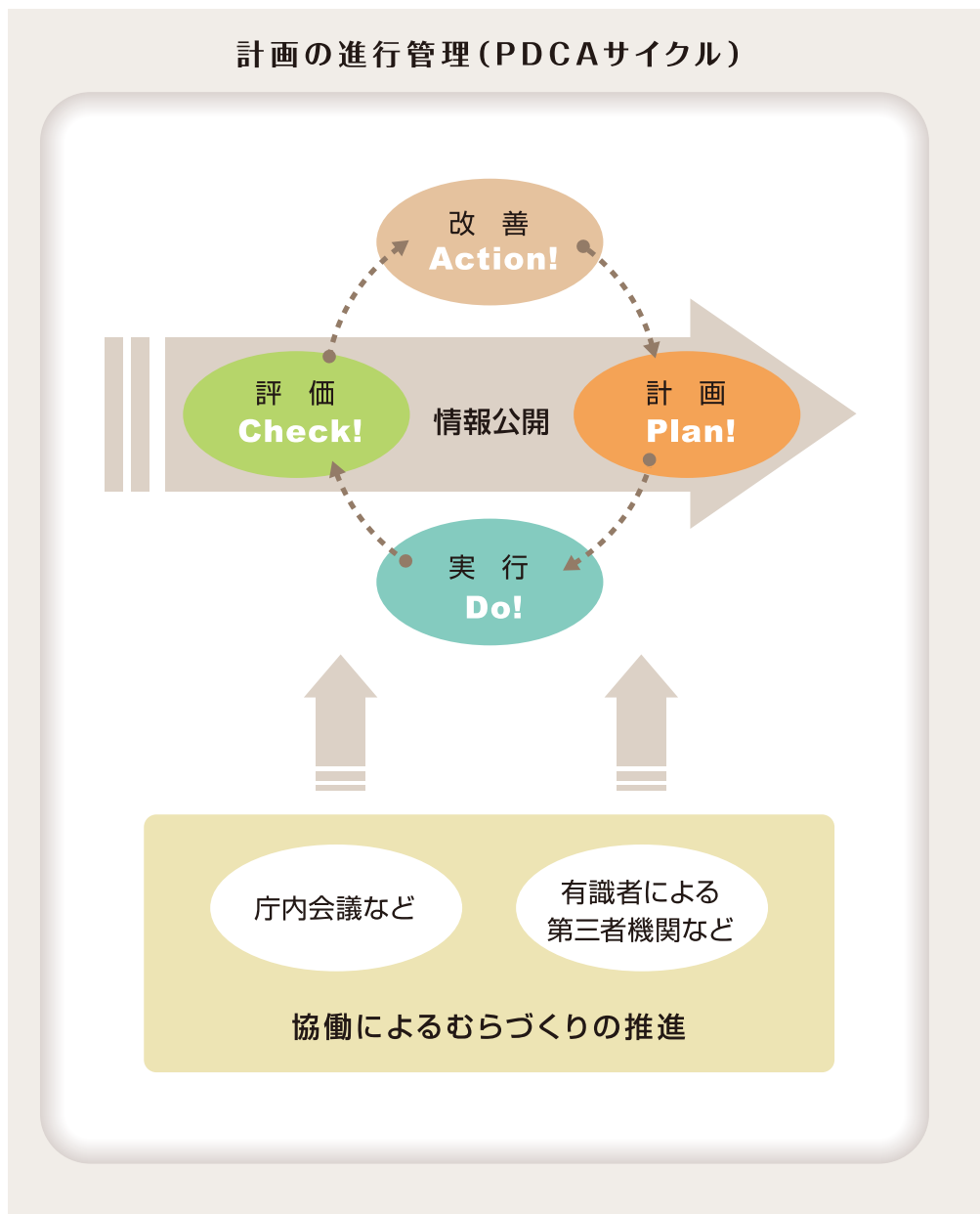


計画推進の進行管理

-
- 1. 進行管理 ————— 46
 - 2. 推進体制 ————— 47

1. 進行管理

基本柱を実現していくため、協働によるまちづくりを基本としながら、情報公開の推進のもと、「PDCAサイクル」(Plan計画→Do実行→Check評価→Action改善)により各施策の進捗状況とその成果を継続的に評価し、適正な進行管理を進めます。



2. 推進体制

- ◆各施策の実現に向け、柔軟な組織体制づくりを図ります。
- ◆本総合計画を推進するにあたっては、村による各施策・事業の推進が重要ですが、あわせて村民や事業者、行政が協働で取り組むむらづくりを着実に進めていく必要があります。
- ◆進行管理を第三者の視点から行うため、村民参画などによる進行管理体制を整備します。



●
付
表



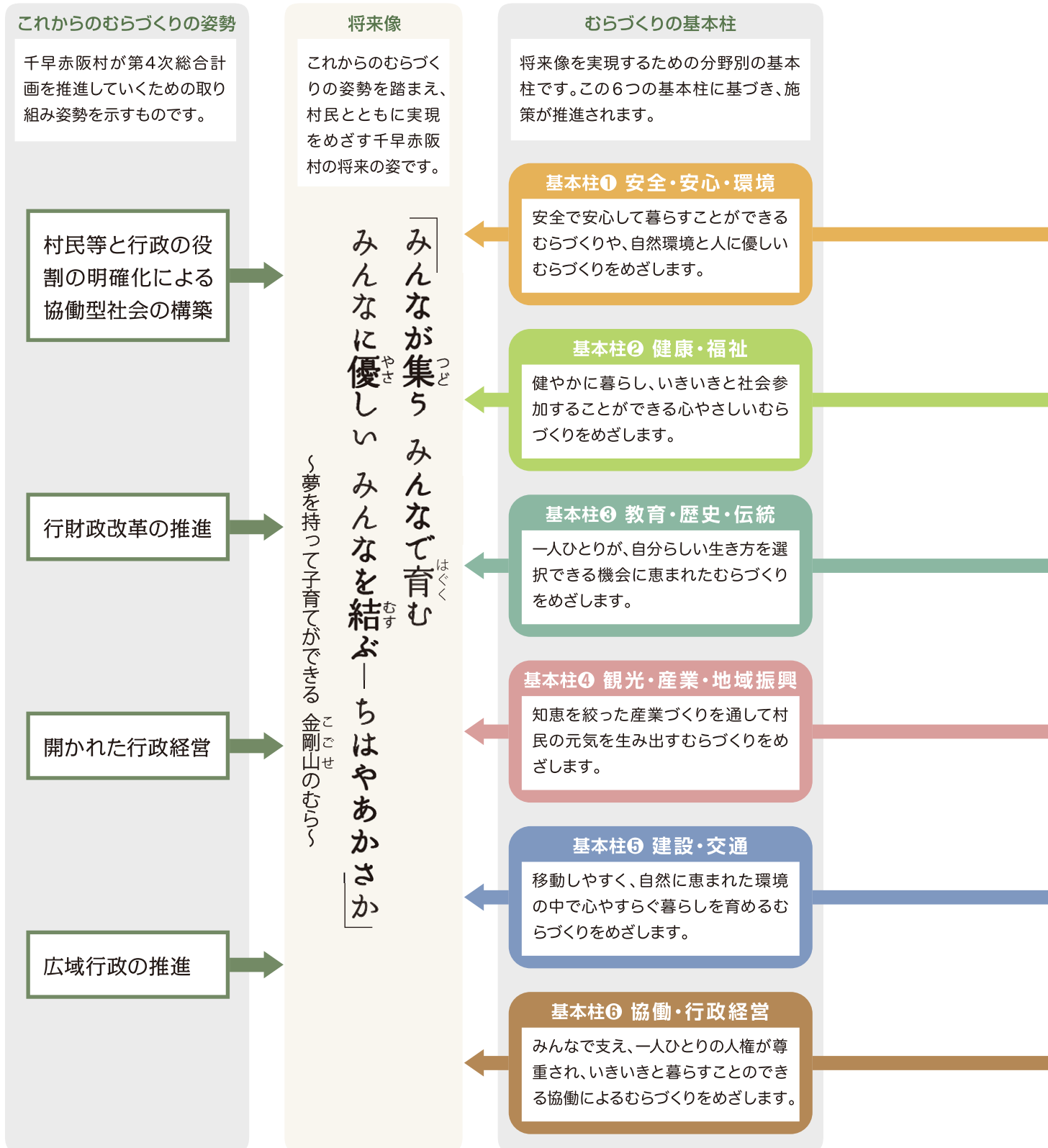
第4次総合計画むらづくり体系

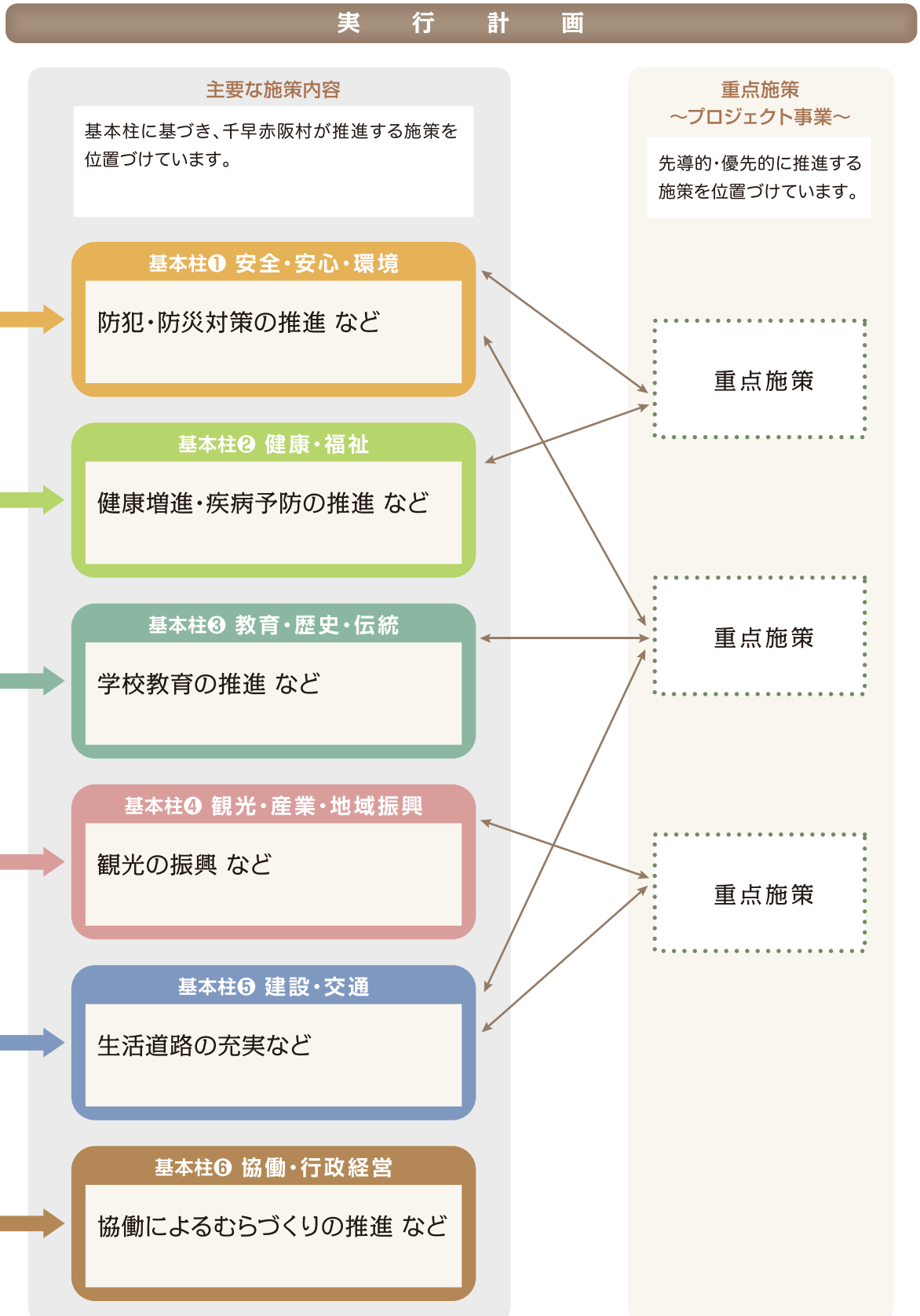
付 表

第4次総合計画むらづくり体系

今後10か年のむらづくりの基本方向を示す第4次千早赤阪村総合計画は、第1章に掲げる「これからのむらづくりの姿勢」を基調に、本村の将来像を実現していく目標としての「むらづくりの基本柱」と基本柱を実行していくための具体的な施策を示した「実行計画」により、活力あふれるむらづくりをめざします。

基 本 構 想





●
資
料



- ・第4次千早赤阪村総合計画策定の経緯 ————— 54
- ・千早赤阪村総合計画審議会条例 ————— 55
- ・千早赤阪村総合計画審議会委員名簿 ————— 56
- ・諮問書 ————— 57
- ・答申書 ————— 58
- ・“ちはやあかさか”まちづくり村民会議からの提言(概要) — 59
- ・第4次総合計画策定にかかる
住民アンケート調査結果概要 ————— 64
- ・用語解説 ————— 65

第4次千早赤阪村総合計画策定の経緯

第1回 審議会	平成22年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次千早赤阪村総合計画（基本構想案）の諮問について ・策定方針について ・住民アンケート調査結果について ・提言書について ・行財政改革の取り組みと財政収支見通しについて
第2回 審議会	平成22年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画基本構想骨子案について ・将来人口推計について ・都市計画の現況について
第3回 審議会	平成22年9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画基本構想素案について
第4回 審議会	平成22年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画基本構想素案の修正案について ・第4次千早赤阪村総合計画むらの将来像
第5回 審議会	平成22年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画基本構想素案について ・第4次総合計画基本構想案に対するパブリックコメントの実施について
第6回 審議会	平成23年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画基本構想案に対するパブリックコメント結果について ・第4次総合計画基本構想案について ・第4次総合計画の答申案について
第7回 審議会	平成23年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画（基本構想案）の答申について

千早赤阪村総合計画審議会条例（昭和52年9月19日条例第7号）

（設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、千早赤阪村総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は村長の諮問に応じ、千早赤阪村総合計画に関する事項について調査及び審議する。

（組織）

第3条 審議会は委員21人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱、または任命する。

- (1) 村議会が推せんする村議会議員
- (2) 一般村民
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 村職員

（任期）

第4条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは解任されるものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

（補則）

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について、必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和56年3月28日条例第9号）

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則（昭和62年3月30日条例第10号）

この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（平成2年9月12日条例第10号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成2年10月1日から施行する。

附 則（平成5年3月9日条例第6号）

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成10年3月31日条例第14号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成12年6月2日条例第25号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成17年9月28日条例第15号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成21年12月22日条例第20号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成22年1月1日から施行する。

千早赤阪村総合計画審議会委員名簿

平成 22 年 7 月 1 日現在

区分	氏名	所属等
村議会議員 (審議会条例第 3 条第 2 項第 1 号委員)	浅野 利夫	村議会議員
	橋爪 喜久次	村議会議員
	関口 ほづみ	村議会議員
一般村民 (審議会条例第 3 条第 2 項第 2 号委員)	北野 勝	川野辺地区長
	笠松 正武	中津原地区長
	倉畑 勝美	小吹地区長
	井関 醇一	森林組合・観光協会
	奥田 宗豊	農業者
	矢倉 伸之	高工業者
	赤阪 稔	青年会議所
	右下 由紀子	主任児童委員
	新谷 和子	ボランティア連絡協議会
	道田 晶子	河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会委員
	田中 鈴代	社会教育委員
	西矢 武司	まちづくり村民会議委員
	實近 博子	まちづくり村民会議委員
学識経験者 (審議会条例第 3 条第 2 項第 3 号委員)	矢倉 龍男	教育委員、農業者
	増田 昇	大阪府立大学大学院教授
	岡 佐智子	大阪大谷大学教授
	中塚 武司	大阪府政策企画部企画室課長補佐
村職員 (審議会条例第 3 条第 2 項第 4 号委員)	松山 敏行	千早赤阪村副村長

注) 任期はすべて平成 22 年 7 月 1 日から答申まで

第4次千早赤阪村総合計画(基本構想案)の策定について(諮問)

千赤秘第210号
平成22年7月1日

千早赤阪村総合計画審議会
会長 矢倉 龍男 様

千早赤阪村長 松本 昌親

第4次千早赤阪村総合計画(基本構想案)の策定について(諮問)

本村では、平成13年度にスタートした第3次千早赤阪村総合計画(平成13年度～平成22年度)に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてまいりました。

今後、厳しい状況下で村政を運営していく中、第3次千早赤阪村総合計画が平成22年度をもって計画期間の満了を迎えることから、今後の10カ年の新たなまちづくり計画として、第4次千早赤阪村総合計画(平成23年度～平成32年度)を策定し、行政、住民等が一体となったまちづくりを進める必要があります。

つきましては、千早赤阪村総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第4次千早赤阪村総合計画(基本構想案)の策定について、貴審議会でご審議いただきたく、諮問いたします。

平成23年2月9日

千早赤阪村長 松本 昌親 様

千早赤阪村総合計画審議会
会長 矢倉 龍男

第4次千早赤阪村総合計画(基本構想案)の策定について(答申)

平成22年7月1日付け千赤秘第210号で本審議会に対して踏問のありました「第4次千早赤阪村総合計画(基本構想案)の策定について」、慎重に審議・検討を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

1. 総合計画基本構想は、千早赤阪村の今後10カ年におけるめざすべき村の姿を示したものであり、村民、事業者、団体、行政がその実現のために、それぞれの役割と責任のもとでむらづくりを進める基本指針となるものです。今後は、基本構想に基いた取り組みを具体的に実行できるよう努力すること。
2. 具体的な施策展開を図るため、早期に実行計画を策定し、積極的にむらづくりを推進されたい。実行計画策定に際してはできる限り目標となる指標を設定し、毎年度、その進捗・達成状況を把握・点検するとともにその成果を検証・評価し、その結果や社会経済情勢の変化を踏まえ、次の取り組みに反映させることのできるマネジメント・サイクルを確立すること。また、村民が評価できる仕組みづくりを検討されたい。
3. 今後の施策展開を図るために、千早赤阪村域が村民だけでなく、大阪府民にとっても“心のふるさと”と感じてもらえるよう我々村民も協力するとともに、行政は国、大阪府、周辺市町等に対し、支援・協力が得られるよう最善の努力をされたい。
4. 計画書の作成にあたっては、多くの村民にわかりやすい表現やデザインに配慮するとともに、広報紙やホームページ等を通じて計画書の内容をわかりやすく広報することによって、身近に感じてもらい、共に進める計画となるよう努められたい。
また、施策の推進に際し住民の理解と参加、民意を反映できる仕組みづくりを検討されたい。

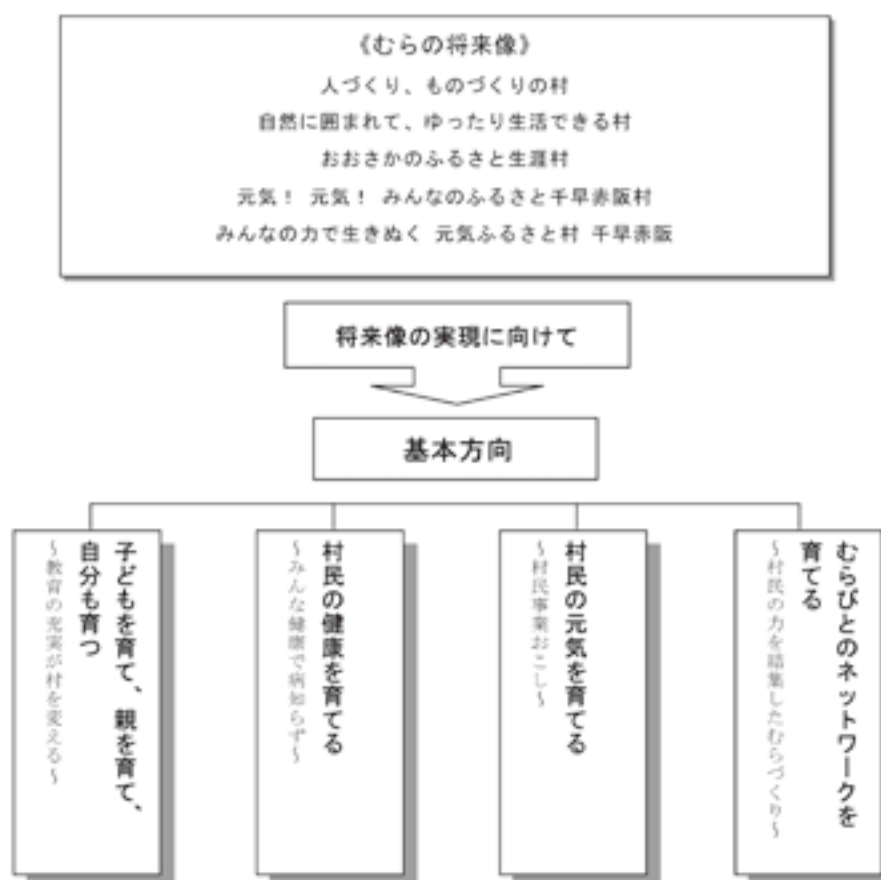
ちはやあかさか”まちづくり村民会議からの提言（概要）

1 むらの将来像

- ・村には、楠木正成や金剛山（ごごせ）をはじめとした豊かな歴史、自然があります。また、みんなが参加する祭り等も多く、さらに、子育てや教育にも目が行き届き、地域のコミュニティが息づいています。
- ・しかし、少子・高齢化が進み財政状況も厳しい中で、合併協議も2度破綻し、今まさに将来の村のあり方が問われています。
- ・今後は、村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、村民同士や村外の人とを結び、人口や財政の課題をのりこえ、自信と誇りを持って自立できる村づくりを、村民と行政が手を携えて進めていきたいと考えています。
- ・私たちは、こんなむらづくりをめざしたいと思います。

- 人づくり、ものづくりの村
- 自然に囲まれて、ゆったり生活できる村
- おおさかのふるさと生涯村
- 元気！元気！みんなのふるさと千早赤阪村
- みんなの力で生きぬく 元気ふるさと村 千早赤阪

2 将来像の実現に向けて



その1 子どもを育て、親を育て、自分も育つ ～教育の充実が村を変える～

村の現状は？ このままではどうなる？（○ 良いところ ▲ 悪いところ）

- おじいちゃん、おばあちゃん、おねえちゃん、おにいちゃんみんなで子育てに参加しています。
- 子どもたちの学習態度が非常に良く、「教育の村」として発展してきています。
- 少人数で先生が目が届きやすく、徒歩通学で、幼稚園、保育園、小学校のころ頃から、しつけの良い中学生を育てています。
- 中学校の部活動が大変活発で、高校に入っても全国レベルの優秀な選手を輩出しています。
- 山村留学の受け入れの経験があります。
- ▲子どもの人数が減少し、地域に活気がない状況です。
- ▲保育園・学童保育の場所が遠く、子育てしにくい状況です。
- ▲子ども会活動等に対する保護者の関心が減っています。
- ▲ITの普及により、便利にはなったが、人々の考える力が低下する傾向にあります。

方針

- ◇「人」は村の宝であることを認識し、千早赤阪村の自然や歴史を生かした教育で人々の心を耕し、優秀で元気のある人材を生み育てましょう。
 - ◇村をこうした教育の村として地域内外にPRし、子育て世代が村に移住しやすい環境を作り、村の宝を増やしていきましょう。
 - ◇村のことを学び、それらを語りついでいける人を育てましょう。
 - ◇地域の教育力を生かし、すべての村民が学習機会を共有し、共に育つ環境を作り出しましょう。
- ※「地域の教育力」とは 自然環境や歴史環境、人と人とのつながりによって教育にもたらされる効果をいう。

具体的には？

- ・教育方針を村の特色を生かしたものと成熟させる。
- ・基本的な学ぶ力をつけるため、読書の習慣、そろばん、あいさつ運動など家庭や地域で出来ることから始める。
- ・幼小中一貫校を目標とし、少人数で目の行き届いた一貫した教育を進めていく。
- ・地域の行事を通して、世代間の絆を深める。
- ・既存施設を活用した村民大学を開講し、村について学ぶとともに、これからの村の人づくりのための多様なアイデアを生み出す箱づくり。
- ・村の子どもたちだけでなく、環境学習教室などを通して、村外の子どもたちへ村の魅力を伝えることにより、村民のアイデンティティを生み出す。
- ・人を育てることによって自分も育つ。

ちはやあかさか”まちづくり村民会議からの提言（概要②）

その2 村民の健康を育てる ～みんな健康で病知らず～

村の現状は？ このままではどうなる？（○ 良いところ ▲ 悪いところ）

- 金剛山が身近にあるおかげで、健脚な人が多く、子どもたちの体力や身体能力も他市町より優れていると言われていました。
- 高齢者と言われる年齢層の人が元気に活躍しています。
- 温かな人が多く、助け合いの精神が根づいています。
- 運動会では皆自分の地区を応援して、とても盛り上がります。
- ▲村の高齢化は大阪府内の平均よりも上回っており、80歳以上の村外への転出もみられます。
- ▲排他的、閉鎖的な一面もあります。

方針

- ◇一人ひとりが健康づくりを心がけましょう。
- ◇村民の心のよりどころである金剛山を生かした健康づくりを進めましょう。
- ◇高齢になっても、家族や地域の助け合いのもとで、安心して楽しく暮らしていける村をめざしましょう。

具体的には？

- ・あいさつ運動と朝ごはん運動
- ・金剛山へ登って目と心と体を鍛える。
- ・サイクリングコースの設定（3km、5km、10km）など体力や年齢によって選べるサイクリングモデルコースを設定し、村民や来訪者へ利用を呼びかける。
- ・健康ちはやあかさか21のPRと実践。
- ・独り暮らしの高齢者への配食サービスなど村の取り組みをもっとPRしてみんなが住みやすい村を印象づける。
- ・歴史探訪とセットになった健康づくり。



7つの分野とスローガン

- 1.栄養・食生活 **ち** 地域の野菜をつこて、バランスよー食べよ!
- 2.身体活動・運動 **は** 始めよか、みんなで健康ストレッチ
- 3.休養・こころの健康 **や** やってみよ、みんなとふれあい元気な村に
- 4.たばこ **あ** あかんでー、たばこは自分とまわりに害がある
- 5.アルコール **か** 考えて飲みや!自分だけのからだやないで
- 6.歯の健康 **さ** さあさ、みんなで歯みがきしましよ
- 7.健康チェック **か** 必ず受けよな、健康診査 勝手にしなや、自己診断



健康ちはやあかさか21より抜粋

その3 村民の元気を育てる ～村民事業おこし～

村の現状は？ このままではどうなる？（○ 良いところ ▲ 悪いところ）

- 豊富な農地があり、農作物が豊かに育つ環境があります。
- 農業を大切に、千早赤阪村特産農産物のブランド化に意欲を持つ人材がいます。
- 活用できる遊休農地や公共施設があります。
- 本気で村の収入を増やすことに取り組む必要があります。村には資源が豊かだから活かせるはずだと考えます。
- ▲現在でも、村の基幹産業は農業であるが、「業（生業）」とはいえない状況にあります。→500万円/年の農産物を生産することは難しい(収入の上がらない農業)。
- ▲千早赤阪村の農業はこのままでは10年もたないと考えます。
- ▲大型のスーパーマーケットの進出により、千早赤阪の直売所が影響を受ける可能性があります。

方針

- ◇恵まれた自然資源、歴史資源を活用し、村民が元気になれるよう、活性化策に官民が協働して取り組みましょう。
- ◇豊富な農地と農作物を生かし、魅力ある村の特産物を作り、販売機能を強化し、交流人口を増やして村の活性化に励みましょう。
- ◇現在ある施設を生かし、新たな観光の拠点として整備していきましょう。
- ◇既存施設（道の駅・農産物直売所・自然休養村管理センター）の連携を図りましょう。
- ◇新規就農者を希望する人たちに、支援する制度を整え、空き家を活用した住環境を提供するなどして、若い世代の定住を図りましょう。

具体的には？

- ・集客のための実践的PR、詳細な情報提供、村の総合的な情報発信を民が担うことにより、スピードや質の向上をめざす。
- ・金剛山の集客力を生かし、金剛山入山料徴収など、雇用の創出や村の収入となるような方策を実践する。その財源を生かし、さらに村の活性化をパワーアップさせる。
- ・村の基幹産業である農業を守り育てるため、新規就農支援ネットワーク、新規就農者支援制度をつくり担い手を育てる。
- ・再活性化のための拠点づくり、手づくり村づくり。
- ・温浴施設（金剛の湯）で金剛山の観光の拠点づくり。
- ・(仮称)ちはやあかさか村あそび ウォークラリー・ツアーなどイベントの企画。 棚田祭 ライトアップなどの工夫や農業祭との連携。
- ・観光ガイド（ボランティアはだめ）の育成と組織化。
- ・やわらかなイベントで日常的に人が訪れる村づくり。
- ・道の駅や直売所などの機能連携を図り、村に回遊性を持たせて、来訪者にとって魅力ある村巡りを創出する。
- ・空き家バンク制度を創設し、「大学」との連携により学生の下宿として貸し出す。
- ・恵まれた自然環境を生かした「自然エネルギー公園」を作り、大阪府内の子どもたちやファミリー層の学習機会を提供し、村に人を集める。
- ・里山を活用した特産品づくりや集客。
- ・村の特産品を集めたお弁当づくり。(金剛山登山者などへの販売。)

ちはやあかさか”まちづくり村民会議からの提言（概要④）

その4 むらびとのネットワークを育てる ～村民の力を結集したむらづくり～

村の現状は？ このままではどうなる？（○ 良いところ ▲ 悪いところ）

- ▲ 少子高齢化・財政の悪化でこのままでは住めない村になってしまうのではないかと不安が付きまといまいます。
- ▲ 個々に頑張っている人はいるが、バラバラに活動しているので、村全体の取り組みになっていません。
- ▲ 行政に元気がない。異動等があるので継続的にむらづくりに取り組める体制になっていません。
- ▲ 村のHPも更新がなく、来村しても遊べない、面白くない村とされています。

方針

- ◇ 村づくりの行動の中心は村民自らが担いましょう。そのためには、個々に活動するのではなく、連携を密にして大きな力を発揮できる仕組みづくりに取り組みましょう。
 - ◇ 行政は、行政組織の充実を図り、むらづくりを継続的に考える担当班を設置し、村民とともにむらづくりに邁進していきましょう。
 - ◇ 村づくりの主体は村民であり、行政は村外に向けてのPRや村民の活動について支援と調整機能を十分に発揮し、PPP※の考え方で村民と行政が両輪となって進めましょう。
- ※「PPP（Public- Private Partnership）」とは、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態。事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法。
- ◇ 今回の提言についても、実行するためにはさまざまな課題の一つひとつ乗り越えて前進していかなくてはなりません。そのためには村民パワーを全開にして、それぞれが役割を担いながら、村の明日のために寄与していきましょう。

具体的には？

- ・「人とグループ」を集め、「交流」をつくり、「情報」を入手・整理・発信し、人の流れを作って、村おこしに取り組む。
- ・村民から動き、「農」「林」「水産」「工芸」の創造的息吹を創り出すことを目的とした村民組織「手づくり村民ネットワーク」を設立する。
- ・10年以内に実現する行動提起。
- ・情報発信や新規就農者支援、都市居住者の受け入れやイベントを行う受け皿となる組織をつくる。
- ・元村民の中高年齢層への「帰ってこい運動」。
- ・(仮称)「むらづくり班(または課)」の設置。

1. 調査目的

本調査は、20歳以上の村民の方々を対象として、村民の皆さんのご意見を総合計画の策定に反映させ、将来の“ちはやあかさか”、住みよい“ちはやあかさか”の実現をめざすために実施したものです。

2. 調査項目

○ 回答者の属性について

- (1) 千早赤阪村のイメージ
- (2) 村への愛着度・村の魅力・定住意向
- (3) 施策ごとの満足度
- (4) 今後の土地利用
- (5) 公共施設について
- (6) まちづくりへの参加
- (7) 地域活動・ボランティア活動、参画・協働について
- (8) 行政の広域化
- (9) 村の望ましい将来像
- (10) まちづくりに対するアイデアや提案（自由意見）

3. 調査の設計

- (1) 調査対象地域
千早赤阪村全域
- (2) 調査対象
村内に在住する20歳以上の村民
- (3) 標本数
2,500人
- (4) 抽出方法
無作為抽出
- (5) 抽出台帳
住民基本台帳・外国人登録原票（平成22年2月28日現在）
- (6) 調査方法
郵送配布・郵送回収による郵送調査法
- (7) 調査時期
平成22年3月12日～26日

4. 回収結果

- (1) 標本数 2,500 (100.0%)
- (2) 有効回答数（率）1,264 (50.6%)

用語解説①

用語	解説
あ行 ・オープンスペース	工作物や建物のない緑地や空き地のこと。遊び場、遊歩道など憩いのスペースの他、災害時の一時避難地として活用されている。
・NPO	NonProfit Organizationの略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。
か行 ・外国語活動	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動をするをいう。
・外部評価	行政内部で行った評価を受けて、住民や有識者が再評価すること。
・協働	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいう。コラボレーション(collaboration)、パートナーシップ(partnership)ともいう。
・行政評価制度	行政の政策・施策・事務事業を一定の目的、基準、視点に従って評価し、改善に結びつけることで効果的・効率的な運営を行うとともに、限られた予算を有効活用するための行政運営システム。
・コミュニティ	住民が自主性と責任に基づいて、帰属意識や住民相互に連帯意識が見られる生活共同体。
さ行 ・進行管理(PDCA)	マネジメントサイクルと呼ばれる管理タイプの一つで、計画(Plan)→実行(Do)→点検(Check)→改善(Act)を繰り返す方法をいう。
・生涯学習	人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくこと。
・食育	様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることである。食育基本法では、食育は生きる上での基本であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの、と位置付けられている。
・「自助」「共助」「公助」	「自助」とは、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分で守ることをいう。 「共助」とは、地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の人々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うことをいう。 「公助」とは、役場や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のことをいう。 災害時には、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなる。

用語解説②

用語	解説
・事務事業評価制度	行政の活動を大きく「政策」・「施策」・「事務事業」という3つの階層に分類した場合の事務事業を、毎年度、評価し、その結果を予算編成や事務事業の見直しに反映させようとする仕組み。
・循環型社会	大量生産・消費・廃棄型の社会ではなく、資源の利用や廃棄を最小限にとどめ、資源の再利用化を図るなど、環境に対する影響をできるだけ減らそうとする社会。
・水源かん養	雨水が地中にしみ込み、ゆっくりと放出して、河川に流れることにより、安定的な用水の供給や洪水を防止する役割を果たす森林や農地の有する機能。
・早世	若くして世を去ること。
た 行 ・体験農園	市民農園のような単なる区画貸し農園ではなく、農家が種・苗・農具・肥料を準備して、農作業のノウハウも合わせて公開する農園。
・地域公共交通システム	地域における鉄道やバスなどの公共交通のおかれた状況が厳しさを増しつつある中で、市町村を中心とした地域関係者の連携による取組をはじめ地域のニーズに適した新たな形態の旅客運送サービスの導入により円滑化を図るための公共交通システム。
・地産地消	地域で生産された様々な農産物などをその地域で消費することをいう
・地方分権改革	地域のことは地域で決めて、住民ニーズに沿った行政サービスを行うそのために、必要な権限や税財源を、国から地方へ移す仕組みを変える改革。
・超高齢社会	65歳以上の人が総人口に占める割合のことを「高齢化率」という。この高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」という。 高齢化と少子化とは必ずしも同時並行的に進むとは限らないが、年金・医療・福祉など財政面では両者が同時進行すると様々な問題が生じるため、少子高齢化と一括りにすることが多い。
な 行 ・二次救急医療	初期、二次、三次で構成される救急医療体制の一つで、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する医療機関。初期救急医療機関は、外来診療によって救急患者の医療を担当し、三次救急医療機関は、初期及び二次救急医療機関で対応が困難な生命の危機をともなう重篤な救急患者に対し、高度な医療を総合的に提供する医療機関で救命救急センターと呼ばれる。
・日本の棚田百選	国土・環境の保全、農村の美しい原風景の形成、伝統・文化の継承等多面的な機能を有することから、その保全や、保全のための整備活動を推進し、農業農村に対する理解を深めるため、農林水産省が「日本の棚田百選」として認定した134地区の棚田をいい、「下赤阪の棚田」もその一つに認定されている。

用語解説③

用語	解説
は行 ・バリアフリー	高齢者や障害者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を除去することをいう。
・補完性の原理	決定や自治などをできるかぎり小さい単位で行い、できないことのみをより大きな単位の団体に補完していくという概念。補完性の原則、あるいは英語ではサブシディアリティ(subsidiarity)である。
・ホスピタリティ	お互いを思いやり、手厚くもてなすこと、または歓待をすること。
や行 ・遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地(その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地。)。農地の有効利用に向けて措置を講ずべき農地。
ら行 ・ローリング方式	長期計画と実績の乖離(かいり)を防ぐため、施策・事業の見直しや部分的な修正を転がるように定期的に行っていく手法。

第 4 次
千早赤阪村
総合計画

みんなが集う みんなで育む
みんなに優しい みんなを結ぶ
ちはやあかさか

発行日:平成23年3月

発 行:千早赤阪村

編 集:千早赤阪村 政策推進室

〒585-8501大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180

TEL(0721)72-0081(代) FAX(0721)72-1880

<http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp>

夢を持って
子育てができる
ことせ
金剛山のむら

千早赤阪村政策推進室

〒585-8501大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180
TEL(0721)72-0081(代) FAX(0721)72-1880
<http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp>

※ 総合計画は、本村のホームページにも掲載しています。